

別記2 非木造建物〔I〕調査・積算要領

第1条	総則	1
第2条	用語の定義	1
第3条	調査	1
第4条	既存図の利用	1
第5条	不可視部分の調査	1
第6条	構造計算	1
第7条	補償金積算に必要な図面の作成	2
第8条	素量の計測・計算	2
第9条	内訳書の表示	2
第10条	積算方法等	2

別記 2

非木造建物〔I〕調査積算要領

(総 則)

第1条 この要領は、用地調査等標準仕様書第 条、第 条及び第 条に規定する非木造建物〔I〕調査積算要領（以下、「要領」という。）である。

(用語の定義)

第2条 この要領において「既存図」とは、調査対象建物の建築確認申請通知書の設計図、請負契約書の添付設計図、完成時の竣工図等の図面及びその他法令の定めによって作成された図面をいう。

2 この要領において「不可視部分」とは、建物の調査を行う場合に剥離及び破壊等を行わなければ容易に調査できない部分をいう。

3 この要領において「細目」とは、別添3非木造建物〔I〕工事内訳明細書式に計上する補償金額積算の最小単位の項目をいい、細目は原則として数量に単価を乗じて計算する。

4 この要領において「複合単価」とは、材料・労務・機械器具等複数の原価要素を含んだ細目の単価をいう。

5 この要領において「合成単価」とは、複数の細目の複合単価から構成される単価をいう。

(調 査)

第3条 非木造建物の調査は、現地において当該建物の位置、用途、構造、規模、仕様、規格、経過年数及び管理状況等建築費が算出できるための調査を行うものとする。

(既存図の利用)

第4条 前条の調査を行うに当たっては、既存図がある場合はこれを利用して調査することができるものとする。

(不可視部分の調査)

第5条 不可視部分の調査については、既存図を利用して調査を行うものとする。ただし、当該不可視部分の数量を別に定める統計数量により計算する場合には、当該不可視部分の調査は不要とする。

2 前項の調査において、当該建物に既存図がない場合、又は当該建物と既存図の間に相違があると認められる場合においては、所有者、設計者又は施工者からの聞き込み等の方法により調査を行うものとする。

(構造計算)

第6条 既存の建物の一部又は全部を変更して積算を行う場合については、建築基準法第20

条第2項に規定する構造計算を行うものとする。ただし、鉄骨造りの建物については、建物の構造が軽量鉄骨造りから重量鉄骨造りに、又は重量鉄骨造りから鉄筋コンクリート造りに変更になる場合等を除いて構造計算は不要とする。

(補償金積算に必要な図面の作成)

第7条 補償金額を積算する場合の図面は、別添1非木造建物〔I〕図面作成基準に基づき作成するものとする。

(数量の計測・計算)

第8条 細目の数量は、原則として、当該建物の作成図面に基づいて計測・計算するものとする。計測・計算方法等は、別添2非木造建物〔I〕数量計測基準によるものとする。

(内訳書の表示)

第9条 積算結果を表示する内訳書は、別添3非木造建物〔I〕工事内訳明細書式によるものとする。

(積算方法等)

第10条 補償金の積算は、別添4非木造建物〔I〕移転料積算基準により行うものとする。

別添 1 非木造建物〔I〕図面作成基準

(総 則)

1 この基準は、非木造建物調査〔I〕積算要領第7条に規定する図面の作成基準である。

(既存の設計書、図面等の準用)

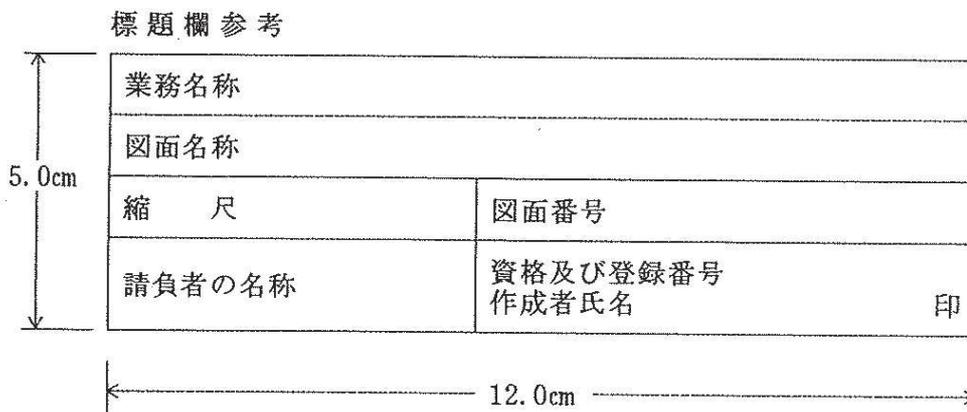
2 補償対象となる非木造建物等について既存図がある場合は、現地調査において当該建物と照合を行ったうえでこれを使用して図面を作成できるものとする。

(作成図面)

3 作成する図面の種類、縮尺及び記載事項等は別表に掲げるものを標準とする。

(用紙及び図面)

- 4 (1) 原図用紙は、トレーシングペーパー、製図用フィルム等の青焼複写が可能なものとする。
- (2) 図面の大きさは、原則として日本工業規格A列2判横とし、中2つ折りにして製本するものとする。
- (3) 各図面には、おおむね3cm程度の枠を設けるものとする。
- (4) 各図面の右下におおむね縦5cm、横12cmの標題欄を設け、業務名称、図面名称、図面の縮尺、図面番号、請負者の名称、資格及び資格登録番号並びに作成者氏名を記載し、作成者の押印を行うものとする。



(5) 図面の表紙には、作成年度、業務名称、作成年月、計画機関の名称及び作業機関の名称を記載するものとする。

(文 字)

- 5 (1) 文字は明瞭に書き、原則として横書きとする。
- (2) 漢字は楷書、術語のかなはひらがな、外来語はカタカナ、数字はアラビア数字とする。

- (3) 文字の大きさは原則として漢字は 3.0ミリメートル以上、アラビア数字、かな、ローマ字は 2.0ミリメートル以上とする。

(図の配置)

- 6 平面図、配置図などは、原則として図面の上方が北の方位となるよう配置し、立面図、断面図などは、原則として上下方向を図面の上下に合わせる。

(縮尺及びその表示)

- 7 (1) 尺度(現寸及び縮尺)は、原則として次の13種類とし、表示もこれによる。

1/1	1/10	1/100
1/2	1/20	1/200
		1/250
	1/30	1/300
1/5	1/50	1/500
		1/600

- (2) 尺度の記入箇所は表題欄とする。同一図面に異なる尺度を用いるときは図ごとに、表題欄にはこれらの主な尺度を記入する。

(寸法の単位)

- 8 寸法の単位は、用地調査等標準仕様書第21条の規定による。

(線)

- 9 (1) 線は、原則として次の4種類とする。

実線	
破線	
点線	
鎖線	

なお、基準線を示す場合には原則として鎖線を用いる。

- (2) 線の太さは、原則として、0.2ミリメートル以上とする。

- (3) 線間隔(中心距離)は、次のとおりとする。

- ① 平行線の場合は、その線間隔を線の太さの3倍以上とする
- ② 密集する交差線の場合は、その線間隔を線の太さの4倍以上とする。

(寸法及び切断の表示)

- 10 (1) 寸法は、原則として寸法線にそって横書きするものとする。

- (2) 切断は、原則として切断面を鎖線で表示するものとする。

(角度及びこう配の表示)

- 11 角度及びこう配は、原則として度又は正接を用い、正接による場合は、一般に分子を1とした分数を用いてもよい。

(記号、略号等)

12 図面に記載する記号、略号等については、原則として、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第11条により制定された日本工業規格の図記号による。

別 表

図 面 名	縮 尺	作 成 の 標 準	備 考
建 物 概 要		所在地・所有者・建築年月・用途 ・構造・面積等建物概要を記載	
平 面 図	1/50 ～1/100	各階平面図（R階を含む） 各室の室名・用途、間仕切壁・ 柱・開口部の位置	
構造詳細図			
(断 面 図)	1/50 ～1/100	1面程度、地盤（GL）・最高高さ ・軒高・階高・天井高・床高	
(杭地業想定設計図)	1/20 ～1/100	杭伏図 杭配置・杭種・杭寸法	
(根切想定設計図)	1/20 ～1/100	①根切平面図 ②根切断面図	統計値を使用して算定を行う場合には作成する必要はない (数量計測基準Ⅲ建築(土工)3参照)
(上部く体現伏図)	1/20 ～1/100	柱・梁・床版・壁・階段・土間コ ンクリート・その他の図面 ①柱・梁・床版・壁伏図（配置） ②柱・梁・床版・壁断面図 （形状・寸法）	土間コンクリートを除き、統計値を使用して算定を行う場合には作成する必要はない（数量計測基準Ⅴ建築(く体)参照)
立面図他			
(立 面 図)	1/50 ～1/100	外観各面の立面図 各外面の仕上、開口部の位置	
(写真方向撮影図)	1/50 ～1/100	建物平面図等に写真方向を記載する	
(配 置 図)	1/100 ～1/250	①敷地形状・寸法、隣接道路・建 物・施設等 ②当該建物等の位置・寸法・方位 ③補償に係る計画道路・計画	

		施設等と当該建物及び敷地との関係	
その他調査書			
(仕 上 表)		①外部仕上表 (下地を含む) 屋上・外壁・外部天井・外部階段・庇・犬走り等場所別に表示 ②内部仕上表 (下地を含む) 床・壁・幅木・天井・回り縁・内部階段・造付建具・機器類等各階各室別に表示	
(面 積 表)		①敷地面積図・求積表 ②建物面積表 1) 建築面積 2) 各階床面積・同合計 3) 延べ床面積	建築面積、床面積、延べ床面積は建築基準法上の名称 測量の成果を利用可能な場合①は作成不要
(建 具 表)		①建具配置図 (キープラン) ②建具表 建具番号・建具の名称・材質・姿図寸法・箇所数・建具枠・ガラス・塗装・建具金物・開口部としての附合物 (面格子・額縁・網戸) 等のうち必要な事項	同種・同様の開口部については寸法等の表示のみによることができる
建築設備			
(電 気 設 備)			
器 具 一 覧 表			
器 具 配 置 図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
受 変 電 設 備 図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
幹 線 系 統 図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
動 力 設 備 系 統 図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
(給排水衛生設備)			
器 具 一 覧 表			
器 具 配 置 図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する

消火設備系統図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
汚水処理設備図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
(空気調和設備)			
器具一覧表			
器具配置図	1/50 ~1/100		建物平面図を利用して作成する
(昇降設備)			
諸元表			
(その他設備)			必要に応じて作成する。

(注) その他積算に必要となる図面は上記以外のものであっても適宜作成するものとする。

別添2 非木造建物〔I〕数量計測基準

I 総則

- 1 この基準は、非木造建物〔I〕調査積算要領第8条に規定する工事数量の計測及び計算等の基準である。
- 2 数量を求める対象は、別添3非木造建物〔I〕工事内訳明細書式において、数量の表示されている細目又はこれに準ずる細目を標準とする。
- 3 この基準において数量とは、原則として設計数量（設計寸法に基づく計算数量）をいう。ただし計画数量（施工計画に基づく数量）又は所要数量（市場寸法による切り無駄及び施工上のやむを得ない損耗などを含む予測数量）を必要とする場合は、この基準に基づいて計算する。
- 4 この基準において設計寸法とは、別添1非木造建物〔I〕図面作成基準に基づいて作成した図面等に表示された寸法及び表示された寸法から計算することのできる寸法をいう。
また、この基準において図示の寸法とは、図面について物指により読み取ることのできる寸法を含むものとする。
- 5 この基準における単位は、用地調査等標準仕様書第22条の規定による。
- 6 この基準において使用する統計値は別表に掲げるものとする。

II 建築（直接仮設）

- 1 直接仮設の数量は、図面により仮設計画を想定し、細目ごとに計画数量を算出する。
算出方法は次を標準とする。
 - (1) 水盛りかた
建物の建築面積とする。
 - (2) 墨出し
建物の延べ面積とする。
 - (3) 現寸型板
建物の延べ面積とする。
 - (4) 外部足場
 - ① 足場面積とする。足場面積は、建物の壁芯から1m離れた部分の水平延長に建物の外壁上部の高さを乗じた面積とする。なお、外壁の高さが異なる場合の外壁上部の高さは、平均高とする。
 - ② 外部足場の使用区分は表-1を標準とする。ただし、立地条件等を考慮して他の足場を使用することができる。

表－1 外部足場使用区分

建物の高さ	建物の階数	区 分
4 m以下	平屋建	単管一側足場（布板）
9 m以下	2階建	単管一側足場（ブラケット）
31 m以下	3～8階建	単管本足場
45 m以下	9～12階建	枠組本足場

(5) 登り桟橋

掛延長（m）とする。原則として3階建以上の建物で必要ある場合に設ける。登り桟橋の勾配は30度以下とする。

(6) 内部足場

- ① 棚足場の数量は、足場の平面面積（ m^2 ）とする。
- ② 脚立足場の数量は、足場の供用延べ床面積とする。
- ③ 本足場、一側足場を使用する場合は、(4)外部足場に準ずる。
- ④ 内部足場の使用区分は表－2を標準とする。ただし、施工条件等を考慮して他の足場を使用することができる。

表－2 内部足場使用区分

項 目	条 件	区 分
く 体	階高 4.0 m以下	脚立足場
	階高 4.0 m超	枠組棚足場
仕 上（天井）	高さ 3.5 m以下	脚立足場
	高さ 3.5 m超	棚足場
仕 上（壁）	高さ 3.5 m以下	脚立足場
	高さ 3.5 m超	本足場
設 備	高さ 3.5 m以下	脚立足場
	高さ 3.5 m超	移動式足場

(7) 乗入構台

構台の平面面積により算出する。市街地又は地下室のある建物で必要ある場合に設ける。

(8) 災害防止

- ① 枠付き金網張り、ネット張り、シート張り、水平ネット張り、朝顔などを必要に応じて計上する。
- ② 数量の算出は、垂直方向に設置するものは垂直掛け面積、水平に設置するものは水平掛け面積、朝顔は設置延長により算出する。

(9) 養生

建物の延べ面積により算出する。

(10) 清掃片付け

- ① 建物の延べ面積により算出し、工事期間中の毎日の清掃片付け、整理整頓、及び竣工時の清掃片付けなどの費用を計算する。
- ② ダストシュートを設置する場合は箇所当たりで算出する。

Ⅲ 建築（土工）

- 1 土工とは、根切、埋戻、盛土、不用土処分、砂利敷など建築工事のための土の処理並びにこれらに伴う山止、排水などをいう。
- 2 土工のうち、根切及び砂利敷などは別表統計数量表により算出する。
- 3 根切数量が統計数値によりがたい場合、並びに根切及び砂利敷などを除く他の細目の数量は次による。

- (1) 土工の計測・計算は、その土の処理、山止、排水などについては計画数量とする。
- (2) 土工の計測は、原則として設計地盤を基準線（GL）とする。ただし、現地盤（敷地の平均高さ）が設計地盤と異なるときは、現地盤を基準線とすることができる。
- (3) 土の処理による土砂量（以下、土量という）の増加又は突き固めなどによる土量の減少はないものとする。

(4) 根 切

根切とは、基礎又は地下構築物などのための土の掘削をいい、その数量は計算上次の各号に定めるところにより根切側面を垂直とみなし、その根切面積と根切深さによる体積による。

根切面積とは、原則として基礎又は地下構築物などの底面の設計寸法による各辺の左右に余幅を加えて計算した面積をいう。

根切深さとは、基準線から基礎又は地下構築物の底面までの深さに、捨コンクリート及び砂利敷などの厚さを加えたものをいう。ただし、地下構築物などのための総掘後の独立基礎、布基礎、基礎梁などのための基礎根切については、総掘根切底を基準線とみなす。

- ① 余幅は、原則として作業上のゆとり幅に根切側面の崩壊にそなえるため根切深さに土質と根切深さに応ずる係数を乗じた法幅（基準線における根切のひろがり）の1/2を加えた幅とする。

作業上のゆとり幅は、基準線から根切深さ 2.0mまでは 0.3m、2.0mを超えるときは 0.6mを標準とする。

土質と根切深さに応ずる係数は、適切な統計値によるものとし、一般には普通土として根切深さ 5.0mまでは 0.3を、5.0mを超えるときは 0.6を標準とする。必要あるときは山止を計画するものとし、山止を設ける場合の余幅は 1.0mを標準とする。

- ② 基礎梁のための根切の長さは、独立基礎のための根切側面から計測するものとし、交叉する基礎梁又は布基礎のための根切の長さは、いずれか一方の根切側面から計測する。

- ③ 基礎根切に囲まれて残存することとなる部分のいずれか一方の辺の長さが 1.0m以下であるときは、その残存部分はないものとみなす。

④ 杭の余長による根切量の減少はないものとみなす。

(5) 埋 戻

埋戻とは、根切と基礎又は地下構築物などとの間隙の土又は砂などによる充てんをいい、その数量は、根切数量から基準線以下の基礎又は地下構築物の体積及び砂利敷き、捨コンクリートの体積を減ずるものとする。余盛は加算しないものとする。

根切土を使用する場合と購入土などを使用する場合などに分類する。

(6) 盛 土

盛土とは、図示によって土又は砂などを盛ることをいい、その数量は盛土すべき面積と、基準線からの平均厚さによる体積とする。余盛は加算しないものとする。

根切土を使用する場合と購入土などを使用する場合などに分類する。

(7) 不用土処分

不用土処分とは、当該建築工事について不用となる土の処分をいい、その数量は選択した工法により根切の数量から埋戻及び盛土数量を減じた数量とする。

(8) 山 止

① 山止とは、根切側面の土の崩壊などを防御するための仮設備をいい、その数量は、根切深さを高さとする山止高さとし、山止壁周長とによる山止壁面積、及び根切面積による切ばり面積による。基礎根切などの山止については、それぞれの山止高さとし、山止長さによる箇所を数量とすることができる。

② 山止壁、腹起し、切ばりなど山止用機材類の数量を求める必要があるときは、前項による山止数量と土質、湧水量などに基づいて山止計画を設定したうえで計測・計算する。

(9) 排 水

① 排水とは、工事中の湧水及び雨水の排除をいい、その数量は湧水量及び降雨量により、一式で計上する。

② 排水用機材類の数量を求める必要があるときは、前項による排水の数量と土質などに基づいて排水計画を設定したうえで計測・計算する。

IV 建 築（地業）

1 杭地業とは、既製杭、場所打コンクリート杭など、独立基礎、布基礎又は底盤など建築物の底面に接続して建築物を支持する部分をいう。

2 杭地業の数量は、次により算出するものとする。

(1) 杭地業の計測は、図面による。

(2) 既製杭の数量は、材種、形状、寸法、工法などにより区分し、杭の本数による。

(3) 場所打コンクリート杭の数量は、材種、形状、寸法、工法などにより区分し、原則として箇所数による。

(4) 杭間さらえ又は杭頭の処理などの数量を求める必要があるときは、杭打ち部分の面積又は杭の本数による。

V 建築（く体）

1 コンクリート

(1) コンクリートは積算上、捨コンクリート、土間コンクリート、く体コンクリートに区分し、土間コンクリートを除く各部分の数量は、別表統計数量表により算出する。

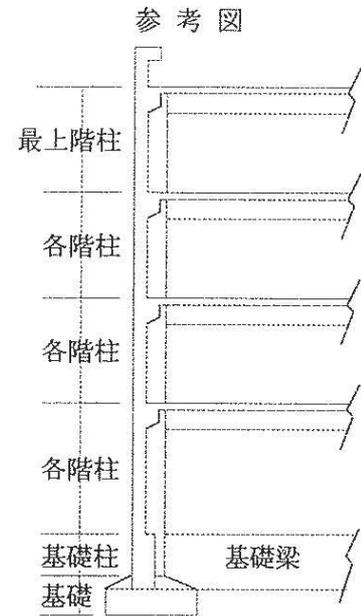
① く体コンクリートは必要に応じて、基礎く体と上部く体とに区分することができる。壁式構造の場合も本基準に準ずる。

② 基礎部分には基礎柱・基礎梁を含むものとする。

③ コンクリートは必要に応じて、捨コンクリート、無筋コンクリート、鉄筋コンクリート、軽量コンクリートなどの調合、強度、材料などにより区分する。

(2) 土間コンクリートを設計寸法により計測、計算する場合には、次に定めるところによる。

① 鉄筋及び小口径管類（一般的な設備配管）によるコンクリートの欠除はないものとみなす。



2 型 枠

(1) 型枠の数量は別表統計数量表により算出する。

(2) 型枠の数量は、普通型枠、打放し型枠、曲面型枠及びラーメン構造、壁式構造など材料、工法、コンクリート打設面などにより区分して計算する。

3 鉄 筋

(1) 鉄筋の数量は別表統計数量表により算出する。

(2) 鉄筋の敷量は、ラーメン構造、壁式構造に区分して計算する。

4 鉄 骨

(1) 鉄骨の数量は、別表統計数量表により算出する。

(2) ボルト類の数量は、算出した鋼材の数量を計上し、鋼材重量 (t) で表す。

(3) 工場塗装の数量は、算出した鋼材の数量を計上し、鋼材重量 (t) で表す。

(4) 工場加工の数量は、算出した鋼材の数量を計上し、鋼材重量 (t) で表す。

(5) 現場溶接の数量は、算出した鋼材の数量を計上し、鋼材重量 (t) で表す。

(6) 現場建方の数量は、算出した鋼材の数量を計上し、鋼材重量 (t) で表す。

VI 建築（仕上）

1 間仕切下地

間仕切下地とは、く体に符合する壁の骨組下地をいい、下地（板）類は含まないものとする。

間仕切下地は、仕上の計測においてく体とみなし、準く体という。

(1) 間仕切下地の計測、計算

① 間仕切下地はその主な材種別に、材質、形状、寸法、工法などにより区別する。主

な材種別はおおむね「工事内訳明細書」における科目の材料名による。

- ② 間仕切下地の数量は、原則としてく体又は準く体の設計寸法又は図示の寸法による面積から、建具類の内法寸法など開口部の面積を差し引いた面積とする。

ただし、開口部の内法面積が1箇所当たり0.5㎡以下のときは差し引かない。

- ③ 間仕切下地の開口部のための補強は原則として計測の対象としない。

(2) 間仕切下地の材種による特則

材種による間仕切下地の計測の特則は、以下に定めるところによる。

- ① コンクリート材

材料としてコンクリート、型枠、鉄筋の数量を求める必要があるときは、それぞれV建築（く体）の1、2、3の定めによる。

- ② 既製コンクリート材

ALC板、PC板、PS板などによる間仕切下地は、図示による枚数・面積又は体積を数量とすることができる。

- ③ 木材

木材による間仕切下地について、材料としての木材の所要数量を求める必要があるときは、設計寸法又は図示の寸法による長さをm単位に切り上げた長さとし、図示の断面積とによる体積に5%の割増しをした体積とする。ただし、長さの短いものについては切り使いを考慮するものとする。

- ④ 金属材

軽量鉄骨などの間仕切下地で金属材の胴縁を伴うときは、胴縁を含めた数量とすることができる。

2 仕上

仕上とは、く体又は準く体の保護、意匠、装飾その他の目的による材料、製品、器具類などの附合又はく体の表面の加工などをいう。ただし建築設備に属するものを除く。

(1) 仕上の区分

- ① 外部仕上と内部仕上

仕上は積算上建築物の内外を遮断する面を基準とし、外部仕上と内部仕上とに大別する。ただし、内外を遮断する開口部としての建具類は外部仕上に属するものとする。

- ② 外部仕上

外部仕上は、原則として屋上、各側面、外部階段、玄関、ピロティ、バルコニーなどごとに以下に定めるところにより、屋根、外部床、外壁、外部開口部、外部天井の部分に区分する。これらの部分に区分することが適当でないもの又は区分することができないものは外部雑とする。

Oa 屋根・外部床

屋根・外部床は、建築物外部の上面又は見下ろし面をいう。床段違いの側面、階段蹴上げなどは床に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Ob 外壁

外壁は、建築物外部の側面をいい、開口部を除く。独立柱、壁付柱、壁付梁、開口部周囲の見込、パラペット笠木、手すり笠木などは外壁に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Oc 外部開口部

外部開口部は、建具類（シャッター、エアカーテンなどを含む。以下同じ。）及び各部分の開口部枠類をいう。建具類の枠、額縁、窓台、靴摺などは開口部に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Od 外部天井

外部天井は、建築物外部の見上面をいう。天井付梁、天井段違い側面、庇の小端などは天井に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Oe 外部雑

外部雑は、各部分に附合する製品、器具類などを必要によって区分する場合及びルーフトレイン、樋類、煙突などOa～Odの部分に区分することが適当でないもの又は区分することができないものを総称する区分で、原則としてそれぞれ適当な名称を付して区別する。

③ 内部仕上

内部仕上は、原則として各階、各室、内部階段などごとに、以下に定めるところにより内壁、内部開口部、内部天井、内部床の部分に区分する。これらの部分に区分することが適当でないもの又は区分することができないものは内部雑とする。

Ia 内部床

内部床は、建築物内部の見下ろし面をいう。床段違い側面、階段蹴上げなどは床に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Ib 内 壁

内壁は、建築物内部の側面をいい、開口部を除く。独立柱、壁付柱、壁付梁、幅木、開口部周囲の見込、階段ささら桁、手摺、笠木などは壁に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Ic 内部開口部

内部開口部は、建築物内部の建具類及び開口部枠類などをいう。建具類の枠、額縁、膳板、靴摺などは内部開口部に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Id 内部天井

内部天井は、建築物内部の見上げ面をいう。独立柱、天井段違い側面、回縁などは天井に属するものとし、必要あるときはそれぞれ区別する。

Ie 内部雑

内部雑は、各部分ごとに附合する製品、器具類などを必要によって区分する場合及びスクリーン、家具類、仕上ユニット製品などIa～Idの各部分に区分することが適当でないもの又は区分することができないものを総称する区分で、原則としてそれぞれ適当な名称を付して区別する。

(2) 仕上の計測、計算

① 共通事項

ア 各部分の計測

仕上計測の定めは、原則として外部、内部又は壁、開口部、天井、床、雑の各部分について共通とする。

イ 計測上の区別

仕上は、その主な材種別に材質、形状、寸法、工法などにより区別する。主な材種別はおおむね「工事内訳明細書」における科目の材料名による。

ウ 仕上の構成

仕上の構成は、表面処理、主仕上、仕上下地及び附合物よりなるものとする。

(ア) 表面処理とは、仕上表面の保護又は意匠、装飾などのための塗装、吹付などという。

(イ) 主仕上とは、表面処理を除く仕上表面層をいう。

(ウ) 仕上下地とは、主仕上とく体又は準く体との中間層をいい、骨組下地、下地(板)類などに区別する。

(エ) 附合物とは、仕上の保護又は意匠、装飾などのために主として主仕上に附合する材料製品、器具などをいう。

エ 仕上計測の対象

仕上は、原則として表面処理、主仕上、附合物、仕上下地などの組合せにより区別し、その計測の対象は主仕上とする。表面処理、主仕上、附合物、仕上下地の複合物としての建具類、カーテンウォール、その他の仕上ユニットについてもその主仕上を計測の対象とする。

オ 表面処理、附合物、仕上下地の計測

表面処理、附合物又は仕上下地について計測する必要があるときは、原則として主仕上の設計寸法又は図示の寸法を設計寸法とする。

② 主仕上の計測、計算

ア 原則

(ア) 主仕上の数量は、原則としてく体又は準く体の設計寸法又は図示の寸法による面積から、建具類など開口部の内法寸法又は図示の寸法による面積を差し引いた面積とする。ただし、開口部などの面積が 0.5m^2 以下のときは開口部等による主仕上の欠除はないものとみなす。

(イ) (ア)の定めにかかわらず、天井高は図示の寸法を設計寸法とする。

(ウ) (ア)の定めにかかわらず、主仕上の表面からく体又は準く体の表面までの仕上代が 0.05m を超えるときは、原則としてその主仕上の表面の寸法を設計寸法とする。

イ 附合物などの計測

附合物などについて計測する必要があるときは、原則として主仕上の設計寸法又は図示に基づく長さ、面積又は箇所数を数量とする。

ウ 仕上ユニットの計測

建具類、カーテンウォール、その他の仕上ユニットの数量は、その内法寸法又は図示の寸法による面積、個数又は箇所数による。

エ 特殊材料などの計測

一般に用いられない材料、特に高価な材料による場合又は特殊な加工を要する場合など前各号の定めによらないときはその旨明記する。

(3) 仕上の材種による特則

材種による主仕上計測の特則及び附合物又は表面処理について計測する必要があると

きの特則は、以下のア項に定めるところにより、仕上下地について計測する必要があるとき又は仕上下地を区別して骨組下地、下地（板）類、防水層等について計測する必要があるときの特則は、以下のイ項の定めるところによる。

① コンクリート材

ア 打放し仕上、コンクリート面のはつり、目荒し加工などについて計測する必要があるときは、そのコンクリート面の面積を数量とする。

イ (ア) 防水押え各種コンクリートについて計測する必要があるときは、その平均厚さと設計寸法に基づく面積又はこれらによる体積を数量とする。

(イ) 防水押えコンクリートの補強メッシュなどについて計測する必要があるときは防水押えコンクリートの面積を数量とする。

② 既製コンクリート

ア・イ ALC板、PC板、PS板などによる仕上又は仕上下地の数量は、設計寸法又は図示の寸法による枚数、面積又は体積によることができる。

イ 防水立上り部の押えブロック、れんがなどの組積材について計測する必要があるときは、設計寸法又は図示に基づく長さ又は面積を数量とする。

③ 防水材

ア・イ (ア) 防水材による主仕上及び仕上下地の計測の特則は、原則として共通とする。

(イ) 防水層などの数量は、原則としてく体又は準く体の設計寸法又は図示の寸法による面積とする。

(ウ) 立上り防水層などの数量は、その立上り寸法に基づく長さ又はこれらによる面積による。

(エ) 伸縮目地、開口部などのコーキング防水などについて計測する必要があるときは、図示の長さ、開口部などの内法寸法に基づく周長を数量とする。

④ 石材

ア (ア) 天然石、人造石など石材による主仕上の計測に当たっては、2(2)②ア原則の定めにかかわらず、その主仕上の表面の寸法を設計寸法とする面積から建具類など開口部の内法寸法又は図示の寸法による面積を差し引いた面積とする。

ただし、開口部などの面積が 0.1m^2 以下のときは開口部等による主仕上の欠除はないものとみなす。

(イ) 石材による主仕上の役物類の処理については、図示の寸法による長さ又は箇所数を数量とすることができる。

石材による主仕上の数量は、設計寸法又は図示による体積又は個数によることができる。

石材による主仕上の取付金物、裏込材、目地仕上などについて計測する必要があるときは設計寸法又は図示の寸法に基づく長さ又は個数を数量とする。

⑤ タイル材

ア (ア) 陶磁器タイル材による主仕上の役物類の処理については、設計寸法又は図示の寸法による長さ又は箇所数を役物類の数量とする。

(イ) タイル材による主仕上の取付金物、モルタル、目地仕上などは、主仕上の構成部材とみなし、原則として計測の対象としない。

⑥ 木材

ア (ア) 木材による開口部などの枠、額縁などの数量は、原則として図示の寸法による箇所数による。必要あるときは開口部などの内法寸法に基づく周長を数量とする。

(イ) 銘木類は図示の寸法による本数、枚数又は面積を数量とすることができる。

(ロ) 木材による主仕上について、材料としての木材の所要数量を求める必要があるときは、ひき立寸法による図示の断面積と、設計寸法又は図示の寸法による長さにより両端の接合などのための必要な長さとして 0.15m を加えた長さによる体積に、5% の割増をした体積による。ひき立寸法が示されていないときは、図示の断面を囲む最小の長方形又は正方形の辺の長さ、削り代として片面削りの場合は 0.003m、両面削りの場合は 0.005m を加えた寸法をひき立寸法とみす。

(エ) 板類の木材による主仕上げについて、材料としての木材の所要数量を求める必要があるときは、その設計数量に次の割増率加えたものを標準とする。

板材	突き付けの場合	10 %
	実はぎの場合	15 %
	合じゃくり、羽重ねの場合	15 %
各種合板類		15 %
各種フローリング類		10 %

(オ) 養生紙の粉塗りなどは、原則として計測の対象としない。

イ (ア) 木材による天井又は床の骨組下地について計測する必要があるときは、く体からの図示の寸法により区別し、その主仕上の数量による。

(イ) 木材による下地板類について計測する必要があるときは、原則としてその主仕上の数量による。壁胴縁などは仕上下地の構成部材とみなし、原則として計測の対象としない。必要あるときは図示の寸法による面積を数量とする。

(ロ) 骨組下地又は下地板類の木材としての所要数量を求める必要があるときは、1 間仕切下地(2)③木材の定めによる。

(エ) 板類の所要数量を求める必要があるときは、ア(エ)の定めによることができる。

⑦ 屋根材

ア (ア) 瓦、スレート、金属又は合成樹脂製などの屋根材による主仕上の計測に当たっては、2 仕上(2)②主仕上の計測、計算の定めは適用せず、原則として軒先などまでの図示の寸法による面積から、天窓の内法寸法など図示の寸法による開口部の面積を差し引いた葺上げ面積を数量とする。

(イ) 棟瓦、鬼瓦、軒瓦などは、原則として役物類としない。特殊な役瓦などについて計測する必要があるときは、図示の形状、寸法などに基づく長さ又は個数を数量とする。

(ロ) スレート、金属、合成樹脂製などの屋根材の役物類について計測する必要があるときは、原則としてその設計寸法又は図示の寸法による長さ又は箇所数を数量とする。

⑧ 金属材

- ア (ア) 金属材による手摺、タラップ、面格子、改め口、投入口など又は谷樋、呼び樋、軒樋、ルーフトレイン、立樋、養生管などの数量は、原則として設計寸法又は図示の寸法による長さ又は箇所数による。
- (イ) ルーフトレイン、立樋、養生管など雨水排水金物類などで系統又は組として機能するものは、系統又は組ごとの箇所数を数量とすることができる。
- (ウ) (ア)に類するもので合成樹脂材などによるものについては、原則として材種を明記して金属材の定めを準用する。
- イ (ア) 金属材による天井又は床の骨組下地について計測する必要があるときは、く体からの図示の寸法により区別し、その主仕上の数量による。
- (イ) 金属材などによる骨組下地の開口部などのための補強について計測する必要があるときは、図示の寸法による開口部の箇所数を数量とする。
- (ウ) メタルラス、ワイヤラスなど金属材による下地類について計測する必要があるときは、原則としてその主仕上の数量による。壁胴縁は、仕上下地の構成部材とみなし、原則として計測の対象としない。必要あるときは図示の寸法に基づく面積を数量とする。

⑨ 左官材

- ア (ア) 左官材による笠木、水切、幅木、ボーダー、側溝などの数量は、原則として設計寸法又は図示の寸法による高さ、幅又は糸尺ごとの延べ長さによる。
- (イ) 左官材による表面処理は、原則として計測の対象としない。必要あるときは表面処理すべき主仕上の数量による。
- イ (ア) モルタル下地、ラスこすりなど左官材による下地類について計測する必要があるときはその主仕上の数量による。
- (イ) 建具類の周囲モルタル充てんなどについて計測する必要があるときは、建具類の内法寸法に基づく周長を数量とする。

⑩ 木製建具類

- ア (ア) 木製建具類は、表面処理、主仕上、附合物、仕上下地の複合した仕上ユニットとみなし、主仕上の材質、形状などにより区別し、建具類の内法寸法による面積ごとの箇所数を数量とする。
- (イ) 塗装などの表面処理について計測する必要があるときは、⑬塗装材アの定めによる。
- (ウ) 附合物のうち建具金物などについて計測する必要があるときは、その規格、仕様などごとの組数又は個数を数量とする。
- (エ) ガラスについて計測する必要があるときは、⑭ガラス材アの定めによる。

⑪ 金属製建具類

- ア (ア) 金属製建具類は表面処理、主仕上、附合物、仕上下地及び枠類を複合した仕上ユニットとみなし、主仕上の材質、形状などにより区別し、建具類の内法寸法による面積ごとの箇所数を数量とする。
- (イ) 塗装などの表面処理について計測する必要があるときは、⑬塗装材アの定めによる。

- (ウ) 附合物のうち特殊な金物などについて計測する必要があるときは、その規格仕様などごとの組数又は個数を数量とする。
- (エ) ガラスについて計測する必要があるときは、⑫ガラス材アの定めによる。
- (オ) 強化ガラス、アクリルなどによる建具類の計測については、原則として材種を明記し、金属製建具類の定めを準用する。

⑫ ガラス材

- ア (ア) 全面がガラスである建具類のガラスについて計測する必要があるときは、材質規格などごとに、原則として建具類の内法寸注による面積を数量とする。ただし、かまち、方立、棧などの見付幅が 0.1m を超えるものがあるときは、その見付幅を差し引いた寸法を内法寸法とみなす。
 - (イ) 額入建具などのガラスについて計測する必要があるときは、原則として図示の寸法による。
 - (ウ) 特殊寸法、特殊形状あるいは特殊な性質を有するガラス材については、図示の寸法による。
 - (エ) トップライト、デッキガラス、ガラスブロック、アートブロックなどのガラス材による主仕上の数量は、図示の寸法による面積又は箇所数による。枠金物のあるトップライト、デッキガラスなどは、ガラスを主仕上とする仕上ユニットとみなし、枠金物としては計測の対象としない。
 - (オ) 鏡などガラス加工品の数量は、図示の形状、寸法による枚数又は箇所数による。
 - (カ) ガラス類の清掃、養生などを計測する必要があるときはガラスの数量による。
 - (キ) パテ、シール、コーキング、ガスケットなどについて計測する必要があるときはガラスの設計寸法に基づく周長を数量とする。

⑬ 塗装材

- ア・イ (ア) 塗装材による表面処理の数量は、原則として表面処理すべき主仕上の数量による。
 - (イ) 表面に凹凸がある場合など複雑な主仕上又は役物類などの塗装材による表面処理について計測する必要があるときは、主仕上の表面の糸尺による長さを設計寸法とする面積を数量とする。建具類又は鉄骨などの塗装材による表面処理について計測する必要があるときは、適切な統計値によることができる。

⑭ 内(外)装材

- ア (ア) 布張り、紙張りなどの重ね代は計測の対象としない。
 - (イ) 内外装材による主仕上の底目地、ジョイント工法による目地などは、主仕上の構成部材とみなし、原則として計測の対象としない。必要あるときは図示の寸法に基づく長さ又は箇所数を数量とする。
 - (ウ) たたみ、じゅうたんなどの数量は、図示の寸法による面積又は枚数による。
- イ 仕上下地としての布張り、紙張りの重ね代は計測の対象としない。

⑮ 仕上ユニット

- ア (ア) 間仕切ユニットなどは、材種、規格などにより区別し、設計寸法又は図示の寸法による面積又は箇所数を数量とする
 - (イ) 仕上ユニットとしての浴室、便所などは、図示の性能、形状などごとに組数又

は個数を数量とする。

(ウ) 家具、備品、スクリーンなどは、図示の寸法による組数又は個数を数量とする。

(エ) 造付の家具、カウンター、浴槽、シンク、換気塔などは、表面処理、主仕上附合物、仕上下地を複合して仕上ユニットとみなし、個数又は箇所数を数量とすることができる。

⑩ カーテンウォール

ア (ア) コンクリート材、金属材などによる外壁のカーテンウォールは、仕上ユニットとみなし、その数量は原則として図示の形状、寸法による面積又はユニットの個数による。

(イ) カーテンウォールの建具類又はガラスについて計測する必要があるときは、それぞれ⑩の金属製建具類又は⑫のガラス材の定めによる。

(ウ) 方立、力骨、取付金物、エキスパンション、ジョイント、シーリング、さび止め処理などは、仕上の構成部材とみなし、原則として計測の対象としない。必要あるときは図示の寸法に基づく長さ又は面積を数量とする。

⑪ その他

ア・イ 防音、防湿など特別の目的のある材料もしくは前記の材種に区別することが適当でない材料又は区別することができない材料による仕上又は仕上下地の計測については、原則として材種又は材質の近似する材種の特則を準用し、必要に応じて適当な名称を付して区別する。ただし、その材料について特別の定めがある場合は、その定めによる。

Ⅶ 電気設備

1 共通工事

(1) 土工事

建築に準ずる。ただし、別表統計数量表は適用しない。

(2) コンクリート工事

建築に準ずる。ただし、別表統計数量表は適用しない。

(3) 配管配線工事

配管配線工事に関して床面積当たりの統計単価が得られる場合は、当該延べ床面積を計上する。統計単価が得られない場合又は統計単価によりがたい場合は次による。

① 建物別（棟別）、工事種目別、科目別並びに屋内又は屋外工事別に区分する。

② 電線保護管等は種別、寸法別とし、いんぺい、露出、幹線、分岐別に区分する。

③ 配管配線は、階別に明示する。

④ 位置ボックス、ジョイントボックスは使用区分により区分する。

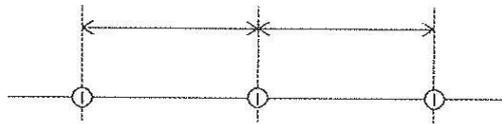
⑤ プルボックス、ダクト、ラック類は、形式、寸法、材料、仕上別に区分する。

⑥ 電線ケーブル類は、規格、寸法別、幹線、分岐別、保護材料別及び工事方法別に区分する。

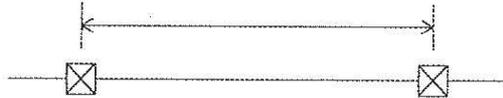
⑦ ケーブルの末端処理は、規格、寸法別に個数を算出する。

⑧ 配管配線の平面図上における寸法（長さ）の起点、末端の位置は次による。

ア 位置ボックス相互間は、各位置ボックスの中心とする。

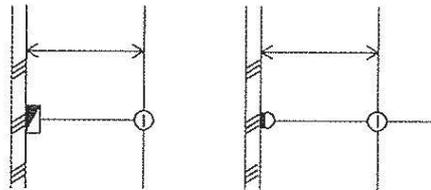


イ プルボックス相互間は、各プルボックスの中心とする。

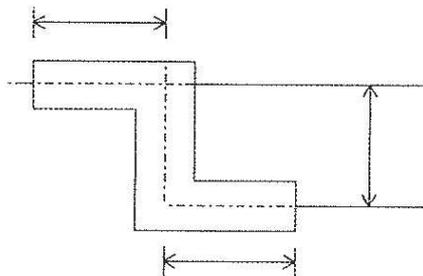


ウ 分電盤、制御盤、端子盤類の起点は、図上の中心の壁面とする。

エ 壁面に取付く位置ボックスは、壁面に接する中心とする。



オ ケーブルラック、床ピット及びダクト内配線は布設方向の中心寸法とする。



カ 配管配線は原則として図面上の平面部分と立上り、引下げ部分とに区分する。

⑨ 材料としての所要数量を求める必要があるときは、その設計数量に次の割増をすることを標準とする。

電線	10 %
ケーブル	10 %
電線管	10 %

(4) 接地工事

- ① 接地種別、接地極別、材質、寸法別に箇所数を算出する。
- ② 接地端子箱は記号別に区分する。
- ③ 接地極埋設標を計上する。

(5) 塗装工事

- ① 塗装工事を必要とする鋼材などは、その部分の外表面積とする。
 - ② 複合単価に塗装費を含む材料については、計測の対象としない。
- (6) はつり工事
- ① 配管がコンクリート壁を貫通する場合は、貫通口径又は断面積、コンクリート壁の厚さ別の数量（箇所）とする。
 - ② 溝はつりの場合は、はつり幅と深さにより区別し、床、壁、天井別に長さを算出する。
 - ③ 面はつりの場合は、はつり部分の面積を算出する。
- (7) 搬入費
- 搬入費を必要とする機器の重量による。
- ## 2 各設備工事
- (1) 電灯設備
- 電灯設備に関して床面積当たりの統計単価が得られる場合は、当該延べ床面積を計上する。統計単価が得られない場合又は統計単価によりがたい場合は次による。
- ① 配線器具
 - ア タンブラスイッチは、極数、容量、形状などによる組合せ（プレート共）を単位として算出する。
 - イ コンセントは、壁付、床付に区別し、極数、容量、形状などによる組合せ（プレート共）を単位として算出する。またプラグ付の場合はその旨明示する。
 - ウ その他の配線器具などについては上記に準ずる。
 - ② 照明器具
 - ア 照明器具は、形式、記号などにより区分する。
 - イ 数量は、回路別、階別又は室別に区分し集計表を作成する。
 - ③ 分電盤
 - 分電盤は、名称、記号、形式別及び階別に区分する。
 - ④ その他
 - その他の機材は上記に準ずる。
- (2) 動力設備
- ① 制御盤
 - ア 制御板は名称、記号、形式別負荷容量別及び階別に区分し集計表を作成する。
 - イ モーターへの結線材料は、可とう電線管などを規格別に計上する。
- (3) 避雷設備
- ① 突針種別、支持パイプの記号寸法別に区分する。
 - ② むね上導体、導線は、規格、寸法別とし、支持金物は支持方法別に区分する。
- (4) 構内配電線路
- ① 架空線路
 - ア 電柱、支柱及び支線柱は、種別、規格及び寸法別に区分する。
 - イ 装柱材料等は、種別、規格及び寸法別に区分する。
 - ウ 支線は、規格及び寸法別に区分し、箇所数を計上する。
 - エ 架空電線及び引込線は、規格及び寸法別に区分する。

オ 高圧引下線、低圧引下線及び通信引下線は、規格及び寸法別に区分する。

カ 柱上変圧器、気中開閉器等は、電気方式、種別及び容量別に計上する。

② 地中線路

ア 地中ケーブルの保護材料は、種別、規格及び寸法別に区分する。

イ マンホール及びハンドホールは、記号及び寸法別に区分する。

ウ 暗きょ内に布設するケーブルラック等は、形式、寸法、材質及び仕上別に区分する。

(5) 受変電設備

① 高低圧配電盤などは、形式、構造、規格別により区分する。

② 監視制御盤、継電器盤類は、形式、構造別などにより区分する。

③ 直流電源装置は、形式、構造、規格、容量などにより区分する。

④ 変圧器は、電気方式、絶縁方式、容量別に区分する。

⑤ 交流しゃ断器は、種別、規格別により区分する。

⑥ 高圧（特別高圧）進相コンデンサなどは、規格、容量別により区分する。

⑦ 断路器は、極数、容量、操作方式別により区分する。

⑧ 高圧負荷開閉器、その他機器類は、電気方式、定格、容量別により区分する。

⑨ 各機器類に対応する付属品類を計上する。

⑩ 電線、ケーブル類、保護材料などは、1 共通工事(3)の当該事項による。

⑪ 制御用ケーブルなどは、⑩によるほか、機器相互間の長さを規格別、系統別に計上する。

⑫ バスダクトは、構造、規格、容量別に所要長さを計上し、付属品はエルボ、ティーエンドクローザーなどに区分する。

⑬ 接地母線、分岐線は第1種、第2種、第3種、特別第3種などの接地工事の種類により区分する。

(6) 自家発電装置

① 交流発電機、原動機は、形式、構造、性能、容量などにより区分する。

② 配電盤などは、(5)②による。

③ 燃料槽、減圧水槽などは、材質、容量別に計上する。

④ その他の機器類は、(5)①～⑨による。

⑤ 燃料油、冷却水、排気用配管などは、系統別、管種別、寸法別に区分する。

⑥ 上記以外の工事材料については、(5)⑩～⑬による。

(7) 電話設備

電話設備に関して床面積当たりの統計単価が得られる場合は、当該延べ床面積を計上する。統計単価が得られない場合又は統計単価によりがたい場合は次による。

① ボックス類

壁付位置ボックス、フロアボックスに区分する。

② フロアダクト

種別、寸法別に区分する。

③ 端子盤類

端子盤は、記号、形式、構造、容量別及び階別に区分する。

(8) インターホン設備、電気時計・拡声設備、テレビ共同受信設備、火災報知設備
インターホン、電気時計、拡声、テレビ共聴及び火災報知装置などの機器類は、形式、記号別に区分する。

(9) 構内交換設備

- ① 交換機は、形式、構造、容量などにより区分する。
- ② 局線中継台は、形式、構造などにより区分する。
- ③ 本配線盤類は、形式、構造、容量などにより区分する。
- ④ 電源装置は、形式、構造、定格、容量などにより区分する。
- ⑤ 電話機は、形式別に区分する。
- ⑥ その他の計器類については、上記に準ずるものとする。
- ⑦ 電線、ケーブル、保護材料などは、1(3)の当該事項による。

VIII 電気設備以外の設備

1 共通工事

(1) 土工事

建築に準ずる。ただし、別表統計数量表は適用しない。

(2) コンクリート工事

建築に準ずる。ただし、別表統計数量表は適用しない。

(3) 配管工事

配管工事に関して床面積当たりの統計単価が得られる場合は、当該延べ床面積を計上する。統計単価が得られない場合又は統計単価によりがたい場合は次による。

- ① 建物別、工事種目別、科目別、用途別、管種別、施工場所別、呼び径別に区分する。
- ② 材料としての所要数量を求める必要があるときは、その設計数量に次の割増をすることを標準とする。

屋内配管	鋼	管	10 %
	銅	管	5 %
	鉛	管	5 %
	硬質塩ビ管		10 %
屋外配管	鋼	管	5 %
	硬質塩ビ管		5 %

(4) 保温工事

- ① 工事科目別などに区分する。
- ② 配管の保温数量は、保温工事を必要とする配管の設計数量とする。
- ③ 風道の保温数量は、保温工事を必要とする風道の設計数量とする。
- ④ チャンバー及び消音エルボの吸音材の内張数量は、その鉄板の設計数量とする。
- ⑤ 機器類、槽類で保温を必要とする場合は、それらの表面積による。
- ⑥ 室内冷水管、冷温水管に取り付ける呼び径65以上の弁、ストレーナーなどの保温工事は、区分する。

(5) 塗装工事

- ① 工事科目別などに区分する。
- ② 配管の塗装数量は、塗装を必要とする配管の設計数量とする。
- ③ 風道の塗装数量は、塗装を必要とする風道の設計数量とする。
- ④ 機器類で塗装を必要とする場合は、それらの表面積による。
- ⑤ 複合単価に塗装費を含む材料については、数量計測の対象としない。

(6) はつり工事

- ① 工事料目別などに区分する。
- ② 壁又は床を配管もしくは風道が貫通する場合は、貫通口径、断面積、コンクリートの厚さ別の数量（箇所）とする。
- ③ 溝はつりの数量は、はつり幅、深さ別の長さを計測する。
- ④ 面はつりの数量は、はつり部分の面積を計測する。

(7) スリーブ入れ

- ① スリーブの数量はスリーブの口径別、コンクリート壁の厚さ別に区分して計算する。
- ② 箱入れ数量は、貫通口の断面積、コンクリートの梁又は壁の厚さ別に区分して計算する。

(8) 搬入費

搬入費を必要とする機器の重量などによる。

2 給排水衛生設備

給排水衛生設備に関して床面積当たりの統計単価が得られる場合は、当該延べ床面積を計上する。統計単価が得られない場合又は統計単価によりがたい場合は次による。

(1) 衛生器具設備

衛生器具は、種類、規格、寸法、記号など別に区分する。

(2) 給排水設備の機器

- ① ポンプ類、給湯ボイラ、貯油槽、高置水槽、受水槽、ガス湯沸器、屋内消火栓箱、厨房器具などの各機器は、工事科目、形式、能力、容量、規格寸法など別又は記号別に区分して数量を計算する。
- ② 弁、水栓類、ボールタップ、弁きょう、量水器、排水トラップ、掃除口、排水金物、可とう継手、防振継手などの各機器は、形式、規格、呼び径別などに区分して数量を計測する。
- ③ 弁ます、量水器ます、ためます、インパートますなどのます類については、記号別、GLから管底までの深さ別に区分して組数を計算する。

3 空気調和設備

(1) 空気調和設備

① ボイラ及び付属機器設備

ア ボイラ、空調用ポンプ類、熱交換器、還水槽、地下貯油槽、サービスタンク、膨張水槽、管寄せ、温風暖房器、送風機などの数量は、形式、能力、容量、規格寸法などの別又は記号別に区分して計算する。

イ 鋼板製煙道は、板厚別に外周面積を計算する。

② 冷凍機設備

冷凍機、冷却塔及び冷却水ポンプは、①アに準ずる。

③ 空気調和機設備

ユニット型空気調和機、パッケージ型空気調和機、全熱交換器、ファンコイルユニット、送風機、集じん器などの機器は、①アに準ずる。

④ 風道設備

ア 建物別、工事科目別に、矩形風道、スパイラルダクト、円形風道（排煙用）の名称別に分け、矩形風道は板厚別に、スパイラルダクト及び円形風道は口径別に区分し、さらに、各階別、系統別、設置場所別（屋内露出、天井内、ダクトシャフト内、屋外露出など）に区分する。

イ 風道の長さは、ダクトの中心線の長さを計測する。

⑤ 風道付属品

ア フレキシブルダクトの数量は口径別に区分し、長さを計測する。

イ 風道と送風機を連結するたわみ継手の数量は、送風機の仕様（形番、両吸込み形、片吸込み形）別に区分し、箇所数を計算する。風道と空調機を連結する場合は、長さを計測する。

ウ ガラリは、材質及び形状、大きさ（幅×高さ）別に区分して計測する。

エ チャンバーの数量は、名称、板厚、大きさ別に区分し、表面積を計測する。

⑥ 仕切弁、玉形弁、安全弁、圧力計、温度計、伸縮継手、可とう継手、防振継手、ストレーナー、ボールタップなどの器具は、2(2)②に準ずる。

(2) 換気設備

空気調和設備の当該事項に準ずる。

(3) 排煙設備

空気調和設備の当該事項に準ずる。

4 昇降設備

必要に応じて計上する。

5 その他設備

必要に応じて計上する。

IX 解体

解体工事は、次の要領による。

1 仮設工事

立地条件、工法、使用機材などを十分考慮する。

(1) 外部足場

足場面積によるものとする。

(2) 内部足場

必要部分の床面積により算出する。

(3) 養生

セーフティネット、シート、金網及び朝顔などの必要なものを計上する。

(4) その他

その他必要に応じて計上する。

2 直接解体

(1) 労務費

① 鉄筋コンクリート造

ア ブレーカ工法、スチールボール工法、ジャッキ工法及び圧砕工法などの工法別に区別する。

イ 地上部分と地下部分に区分する。

② 鉄骨造

①に準ずる。

(2) 機械器具費

解体に要する機械損料、工具損料、損耗品、燃料及びそれらの運搬費などを計上する。

3 廃棄材処理

(1) ガラ処理

解体の際、発生するガラを捨てるための運搬費、捨て場代などで、場所、条件などを考慮する

(2) 発生材

解体の際、発生する市場価値のある材を種別、等級などに区別して計上する。

なお、その数量は次により算出したものを標準とする。

鉄鋼類……………所要数量×70%

鋼線類……………所要数量×90%

その他……………適正数値

別表統計数量表

第1 総則

1 用途の取扱い

総計数量表で区分する用途以外の取扱いについては、表(1)によって適用することができるものとする。

表(1)

用途	適用することができる範囲
専用住宅	併用（店舗、事務所等）住宅、医院等で構造く体の形状が専用住宅に類似するものを含むものとする。
共同住宅	マンション、アパート、家族寮、独身寮 病院、診療所、老人ホーム等で構造く体の形状が共同住宅に類似するものを含むものとする。
店舗・事務所	銀行、信用金庫、郵便局、公民館等で構造く体の形状が店舗又は事務所に類似するものを含むものとする。 なお、大型小売店舗等で構造く体の形状が他の用途に類似する場合は、その用途を認定し、適用することができるものとする。
工場・倉庫	作業所、畜舎等で構造く体の形状が工場又は倉庫に類似するものを含むものとする。 なお、作業所、畜舎等であっても一般的な工場又は倉庫に比較して構造く体が簡易なものと認められる場合は、統計数量値を補正するものとする。
校舎・園舎	旅館・ホテル等で構造く体の形状が校舎、園舎に類似するものを含むものとする。 なお、学校等のその他の施設（事務室、給食室等）については、その構造く体の形状によって、他の用途を適用するものとする。
車庫	屋根、壁等があり建物として取り扱うもの。

注 本表で適用することが困難な公衆浴場、劇場、映画館、体育館、神社、仏閣、教会、土蔵等については、原則として、別途個別に各数量を計算するものとする。

2 階層の取扱い

統計数量表の階層の認定は、次式により算出した数値を基に表(2)の区分により行うものとする。

$$\text{階層率} = \text{建物延べ床面積} \div \text{1階床面積}$$

表(2)

階	層	率	適用階層
		1.30未満	1 階
1.30以上		2.30未満	2 階
2.30以上		3.30未満	3 階
3.30以上		4.30未満	4 階
4.30以上		5.30未満	5 階
5.30以上			6 階

第2 土工（基礎）関係

1 工種別の数量

基礎に係る工種別の数量は、次式によって算出するものとする。

$$\text{数量} = 1 \text{ 階床面積} \times (\text{統計数量値} \times \text{杭地業による補正率} \times \text{地盤状況による補正率})$$

イ 統計数量値

各工種の数量値は、表(5)から(9)の構造用途等の区分によるものとする。

ただし、表(5)及び(6)の鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造のラーメン式及び壁式の基礎コンクリートは、表(12)及び(13)のく体コンクリートに含まれているので重複計上に注意すること。

また、統計数量値には、地下階の数量は含まれていないので地下階がある場合には、その地下階部分の数量を別途算出して計上するものとする。

ロ 杭地業による補正

杭地業による補正は、重複鉄骨造（S造）及び軽量鉄骨造（LGS造）について行うものとし、杭地業の有無による補正率は表(3)の区分による。

ただし、補正は、根切、砂利・割石敷き、捨コンクリート及び基礎コンクリートについて行い、型枠及び鉄筋は補正の対象としない。

表(3)

杭地業の有無	補正率
有	0.90
無	1.00

ハ 地盤状況（地耐力）による補正

地盤状況（地耐力）による補正は、重複鉄骨造（S造）及び軽量鉄骨造（LGS造）について行うものとし、地盤状況（地耐力）による補正率は、表(4)の区分による。

ただし、杭地業がある場合は、補正の対象としない。

また、補正は、根切、砂利・割石敷き、捨コンクリート及び基礎コンクリートについて行い、型枠及び鉄筋は補正の対象としない。

表(4)

地盤状況	判断基準となる地耐力 〔t/m ² 〕	補正率
硬質地盤	20 t 以上	0.85
普通地盤	5 t 以上 20 t 未満	1.00
軟弱地盤	5 t 未満	1.40

注 地盤の状況は、補償建物の存する敷地における基礎の底面での地耐力で判定するものとするが、地耐力は当該建物の建築時のボーリング調査又は近隣地域におけるボーリング調査資料を参考として判断することができるものとする。

土工（基礎）関係統計数量表

表(5)

構 造		鉄筋コンクリート造（RC造）・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）							
区 分		ラーメン式							
階層	工 種	単 位		専 用 宅	共 住 同 宅	店 舗 ・ 事 務 所	工 場 ・ 倉 庫	校 舎 ・ 園 舎	備 考
1	根 切	1階床面積	m ²	1.22	1.13	1.17	1.29	1.31	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.141	0.130	0.135	0.149	0.151	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.03	0.028	0.029	0.032	0.032	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.26	0.24	0.25	0.27	0.27	
2	根 切	1階床面積	m ²	1.46	1.36	1.40	1.55	1.57	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.170	0.156	0.162	0.179	0.181	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.036	0.034	0.035	0.038	0.038	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.31	0.29	0.30	0.32	0.32	
3	根 切	1階床面積	m ²	1.83	1.70	1.76	1.94	1.97	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.212	0.195	0.203	0.224	0.227	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.045	0.042	0.044	0.048	0.048	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.39	0.36	0.38	0.41	0.41	
4	根 切	1階床面積	m ²	2.26	2.09	2.16	2.39	2.42	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.261	0.241	0.250	0.276	0.279	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.056	0.052	0.054	0.059	0.059	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.48	0.44	0.46	0.50	0.50	
5	根 切	1階床面積	m ²	2.68	2.49	2.57	—	2.88	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.310	0.286	0.297	—	0.332	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.066	0.062	0.064	—	0.070	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.57	0.53	0.55	—	0.59	
6	根 切	1階床面積	m ²	3.11	2.88	2.98	—	3.34	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.36	0.332	0.340	—	0.385	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.077	0.071	0.074	—	0.082	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.66	0.61	0.64	—	0.69	

注1 各工種の数量は、1階床面積1m²当たりの数量である。

2 基礎コンクリートには、土間コンクリート分が含まれていないので、施工されている場合には、別途個別に算出して計上するものとする。〔以下表(6)から(9)についても同じ。〕

表(6)

構 造		鉄筋コンクリート造 (RC造)						
区 分		壁 式						
階層	工 種	単 位		専 用 宅	共 同 宅	店舗・事務所	校舎・園舎	備 考
1	根 切	1階床面積	m ²	1.07	0.99	1.02	1.13	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.124	0.114	0.118	0.132	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.026	0.024	0.025	0.028	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.22	0.21	0.22	0.23	
2	根 切	1階床面積	m ²	1.28	1.19	1.22	1.36	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.149	0.137	0.142	0.158	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.031	0.029	0.030	0.034	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.26	0.25	0.26	0.28	
3	根 切	1階床面積	m ²	1.61	1.49	1.53	1.70	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.186	0.171	0.177	0.198	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.039	0.036	0.038	0.042	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.33	0.32	0.33	0.35	
4	根 切	1階床面積	m ²	1.98	1.83	1.89	2.09	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.229	0.211	0.218	0.244	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.048	0.044	0.046	0.052	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.41	0.39	0.41	0.43	
5	根 切	1階床面積	m ²	2.35	2.18	2.24	2.49	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.273	0.251	0.260	0.290	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.057	0.053	0.055	0.062	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.48	0.46	0.48	0.51	
6	根 切	1階床面積	m ²	2.73	2.52	2.60	2.88	
	砂利・割石敷	〃	m ²	0.316	0.291	0.301	0.337	
	捨コンクリート	〃	m ²	0.066	0.061	0.064	0.071	
	基礎コンクリート	〃	m ²	0.56	0.54	0.56	0.59	

表(7)

構造		重量鉄骨造 (S造)							
区分		肉厚 4mm を超え 9mm 未満のもの及び肉厚 9mm 以上のもの							
階層	工種	単位	専用住宅	共同住宅	店舗・事務所	工場・倉庫	車庫	備考	
1	根切	1階床面積	m ²	0.80	0.80	0.68	0.58	0.58	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.089	0.089	0.073	0.076	0.076	
	捨コンクリート	"	m ²	0.023	0.023	0.018	0.015	0.015	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.218	0.218	0.165	0.134	0.134	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	6.02	6.02	6.02	5.80	5.80	
	鉄筋	"	t	0.105	0.105	0.087	0.109	0.109	
2	根切	1階床面積	m ²	0.96	0.96	0.82	0.70	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.107	0.107	0.088	0.091	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.028	0.028	0.022	0.018	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.262	0.262	0.198	0.161	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	5.72	5.72	5.72	5.51	—	
	鉄筋	"	t	0.105	0.105	0.087	0.109	—	
3	根切	1階床面積	m ²	1.20	1.20	1.02	0.87	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.134	0.134	0.110	0.114	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.035	0.035	0.027	0.023	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.327	0.327	0.248	0.201	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	5.12	5.12	5.12	4.93	—	
	鉄筋	"	t	0.105	0.105	0.087	0.109	—	
4	根切	1階床面積	m ²	1.48	1.48	1.26	—	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.165	0.165	0.135	—	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.043	0.043	0.033	—	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.403	0.403	0.305	—	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	4.52	4.52	4.52	—	—	
	鉄筋	"	t	0.105	0.105	0.087	—	—	
5	根切	1階床面積	m ²	—	1.76	1.50	—	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	—	0.196	0.161	—	—	
	捨コンクリート	"	m ²	—	0.051	0.040	—	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	—	0.480	0.363	—	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	—	4.21	4.21	—	—	
	鉄筋	"	t	—	0.105	0.087	—	—	

注 本表の型枠・鉄筋については、基礎コンクリート1 当たりの数量である。〔以下表(8)から(9)についても同じ。〕

表(8)

構造		軽量鉄骨造 (LGS造)							
区分		肉厚4mm未満のもの							
階層	工種	単位		専 住	共 住	店 舗 ・ 事 務 所	工 場 ・ 倉 庫	車 庫	備 考
1	根切	1階床面積	m ²	0.48	0.48	0.47	0.40	0.40	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.081	0.081	0.081	0.094	0.094	
	捨コンクリート	"	m ²	0.020	0.020	0.018	0.015	0.015	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.120	0.120	0.110	0.102	0.102	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	8.90	8.90	7.75	6.75	4.91	
	鉄筋	"	t	0.121	0.121	0.116	0.114	0.114	
2	根切	1階床面積	m ²	0.58	0.58	0.56	0.48	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.097	0.097	0.097	0.113	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.024	0.024	0.022	0.018	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.144	0.144	0.132	0.122	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	8.46	8.46	7.36	6.41	—	
	鉄筋	"	t	0.121	0.121	0.116	0.114	—	
3	根切	1階床面積	m ²	0.72	0.72	0.71	—	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.122	0.122	0.122	—	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.030	0.030	0.027	—	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.180	0.180	0.165	—	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	7.57	7.57	6.59	—	—	
	鉄筋	"	t	0.121	0.121	0.116	—	—	

表(9)

構造		コンクリートブロック造 (CB造)									
区分		—									
階層	工種	単位		専 住	用 宅	共 住	同 宅	店 舗・ 事 務 所	工 場・ 倉 庫	車 庫	備 考
1	根切	1階床面積	m ²	0.57	0.57	0.57	0.57	0.57	0.64	0.64	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.112	0.112	0.112	0.112	0.112	0.127	0.127	
	捨コンクリート	"	m ²	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.026	0.026	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.192	0.192	0.192	0.192	0.192	0.253	0.253	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	8.65	8.65	8.65	8.65	8.65	9.51	9.51	
	鉄筋	"	t	0.082	0.082	0.082	0.082	0.082	0.103	0.103	
2	根切	1階床面積	m ²	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.77	—	
	砂利・割石敷	"	m ²	0.134	0.134	0.134	0.134	0.134	0.152	—	
	捨コンクリート	"	m ²	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.031	—	
	基礎コンクリート	"	m ²	0.230	0.230	0.230	0.230	0.230	0.304	—	
	型枠	基礎コンクリート	m ²	8.22	8.22	8.22	8.22	8.22	9.03	—	
	鉄筋	"	t	0.082	0.082	0.082	0.082	0.082	0.103	—	

注 梁、屋根部分がコンクリートで施工されている場合には、その部分を別途個別に算出して計上するものとする。

第3 く体コンクリート量関係

鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）及び鉄筋コンクリート造（RC造）のく体コンクリート等に係る数量は、次式によって算出するものとする。

$$\text{く体コンクリート量} = \text{延床面積} \times (\text{統計数量値} \times \text{階高補正率})$$

$$\text{型枠・鉄筋} = \text{コンクリート量} \times \text{統計数量値}$$

イ 統計数量値

コンクリート量の数量値は、表(12)から(13)の構造、区分（ラーメン式・壁式）及び用途によるものとする。

ただし、コンクリート量には、表(5)及び(6)の基礎コンクリート量を含むものとする。

ロ 階高による補正

統計数量値の階高は3m未満を基準としたものであり、階高が3m以上の場合は、表(10)による補正を行うものとする。

ただし、補正は、コンクリート量についてのみ行うものとする。

表(10)

項目 \ 階高	3m未満	3m以上 4m未満	4m以上 5m未満	5m以上 6m未満	6m以上 7m未満	7m以上
補正率	1.00	1.15	1.30	1.45	1.60	1.75

ハ SRC造のコンクリート量及び鉄骨量の取扱い

SRC造のコンクリート量及び鉄骨量の取扱いは、次により行うものとする。

(1) 鉄骨量

鉄骨量は、次式によって算出するものとする。

$$\text{鉄骨量} = \text{延床面積} \times \text{統計数量値}$$

注 統計数量値は、表(11)の区分による。

表(11)

用途	延床面積当たりの鉄骨量
共同住宅	0.053 t
事務所 店舗	0.085 t
工場 倉庫	0.073 t
校舎 園舎	0.059 t

(2) く体コンクリート量

SRC造建物のコンクリート量は、統計数量値によって算出したコンクリート総量から、次式によって算出した数量を控除するものとする。

$$\text{く体コンクリート量} = \text{く体コンクリート量総量} - [\text{鉄骨量} \times 0.127 \text{ m}^3]$$

注 鉄骨量7.85 t 当たりコンクリート1.00 m³を基準としている。

(3) 型枠の取扱い

SRC造建物の型枠については、RC造として算出したコンクリート量を基準として算出するものとする。

(4) 鉄筋の取扱い

SRC造建物の鉄筋については、RC造として算出したコンクリート量から鉄骨分のコンクリート量を控除した数量を基準として算出するものとする。

く体コンクリート量等関係統計数量表

表(12)

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)							
区分		ラーメン式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
専用住宅	1	コンクリート	㎡	0.74	0.73	0.73	0.72	0.71	0.70
		型枠	㎡	8.37	8.04	7.70	7.37	7.03	6.70
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	2	コンクリート	㎡	0.73	0.72	0.71	0.71	0.70	0.69
		型枠	㎡	8.29	7.95	7.62	7.29	6.96	6.63
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	3	コンクリート	㎡	0.72	0.71	0.70	0.70	0.69	0.68
		型枠	㎡	8.20	7.87	7.55	7.22	6.89	6.56
		鉄筋	t	0.120	0.120	0.122	0.124	0.127	0.129
	4	コンクリート	㎡	0.71	0.70	0.69	0.69	0.68	0.67
		型枠	㎡	8.12	7.79	7.47	7.14	6.82	6.50
		鉄筋	t	0.125	0.125	0.128	0.130	0.133	0.135
	5	コンクリート	㎡	0.70	0.69	0.68	0.67	0.67	0.66
		型枠	㎡	8.04	7.71	7.39	7.07	6.75	6.43
		鉄筋	t	0.131	0.131	0.134	0.136	0.139	0.142
	6	コンクリート	㎡	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.65
		型枠	㎡	7.95	7.63	7.32	7.00	6.68	6.36
		鉄筋	t	0.137	0.137	0.140	0.142	0.145	0.148

注1 コンクリート量は、建物の延床面積1㎡当たりの数量である。ただし、土間コンクリートは含まれていないため、別途個別計算をして計上するものとする。

2 型枠は、コンクリート量1㎡当たりの数量である。

3 鉄筋は、コンクリート量1㎡当たりの数量である。

[以下表(13)について同じ。]

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)							
区分		ラーメン式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	
共同住宅	1	コンクリート	㎡	0.68	0.67	0.67	0.66	0.65	0.65
		型枠	㎡	8.37	8.04	7.70	7.37	7.03	6.70
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	2	コンクリート	㎡	0.67	0.66	0.66	0.65	0.64	0.64
		型枠	㎡	8.29	7.95	7.62	7.29	6.96	6.63
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	3	コンクリート	㎡	0.66	0.65	0.65	0.64	0.63	0.63
		型枠	㎡	8.20	7.87	7.55	7.22	6.89	6.56
		鉄筋	t	0.120	0.120	0.122	0.124	0.127	0.129
	4	コンクリート	㎡	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62
		型枠	㎡	8.12	7.79	7.47	7.14	6.82	6.50
		鉄筋	t	0.125	0.125	0.128	0.130	0.133	0.135
	5	コンクリート	㎡	0.64	0.63	0.63	0.62	0.61	0.61
		型枠	㎡	8.04	7.71	7.39	7.07	6.75	6.43
		鉄筋	t	0.131	0.131	0.134	0.136	0.139	0.142
	6	コンクリート	㎡	0.63	0.62	0.62	0.61	0.60	0.60
		型枠	㎡	7.95	7.63	7.32	7.00	6.68	6.36
		鉄筋	t	0.137	0.137	0.140	0.142	0.145	0.148

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)							
区分		ラーメン式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
店舗・事務所	1	コンクリート	㎡	0.71	0.70	0.70	0.69	0.68	0.67
		型枠	㎡	8.37	8.04	7.70	7.37	7.03	6.70
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	2	コンクリート	㎡	0.70	0.69	0.69	0.68	0.67	0.66
		型枠	㎡	8.29	7.95	7.62	7.29	6.96	6.63
		鉄筋	t	0.114	0.114	0.116	0.119	0.121	0.123
	3	コンクリート	㎡	0.69	0.68	0.67	0.67	0.66	0.65
		型枠	㎡	8.20	7.87	7.55	7.22	6.89	6.56
		鉄筋	t	0.120	0.120	0.122	0.124	0.127	0.129
	4	コンクリート	㎡	0.68	0.67	0.66	0.66	0.65	0.64
		型枠	㎡	8.12	7.79	7.47	7.14	6.82	6.50
		鉄筋	t	0.125	0.125	0.128	0.130	0.133	0.135
	5	コンクリート	㎡	0.67	0.66	0.65	0.65	0.64	0.63
		型枠	㎡	8.04	7.71	7.39	7.07	6.75	6.43
		鉄筋	t	0.131	0.131	0.134	0.136	0.139	0.142
	6	コンクリート	㎡	0.66	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62
		型枠	㎡	7.95	7.63	7.32	7.00	6.68	6.36
		鉄筋	t	0.137	0.137	0.140	0.142	0.145	0.148

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)							
区分		ラーメン式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
工場 ・ 倉庫	1	コンクリート	㎡	0.78	0.77	0.76	0.76	0.75	0.74
		型枠	㎡	6.83	6.56	6.28	6.01	5.74	5.46
		鉄筋	t	0.110	0.110	0.112	0.114	0.117	0.119
	2	コンクリート	㎡	0.77	0.76	0.75	0.75	0.74	0.73
		型枠	㎡	6.76	6.49	6.22	5.95	5.68	5.41
		鉄筋	t	0.110	0.110	0.112	0.114	0.117	0.119
	3	コンクリート	㎡	0.76	0.75	0.74	0.73	0.73	0.72
		型枠	㎡	6.69	6.43	6.16	5.89	5.62	5.35
		鉄筋	t	0.116	0.116	0.118	0.120	0.122	0.125
	4	コンクリート	㎡	0.74	0.74	0.73	0.72	0.72	0.71
		型枠	㎡	6.63	6.36	6.10	5.83	5.57	5.30
		鉄筋	t	0.121	0.121	0.123	0.126	0.128	0.131

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)							
区分		ラーメン式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
校舎・ 園舎	1	コンクリート	㎡	0.79	0.78	0.77	0.77	0.76	0.75
		型枠	㎡	7.75	7.44	7.13	6.82	6.51	6.20
		鉄筋	t	0.116	0.116	0.118	0.121	0.123	0.125
	2	コンクリート	㎡	0.78	0.77	0.76	0.75	0.75	0.74
		型枠	㎡	7.67	7.37	7.06	6.75	6.44	6.14
		鉄筋	t	0.116	0.116	0.118	0.121	0.123	0.125
	3	コンクリート	㎡	0.77	0.76	0.75	0.74	0.74	0.73
		型枠	㎡	7.60	7.29	6.99	6.68	6.38	6.08
		鉄筋	t	0.122	0.122	0.124	0.127	0.129	0.132
	4	コンクリート	㎡	0.75	0.75	0.74	0.73	0.72	0.72
		型枠	㎡	7.52	7.22	6.92	6.62	6.31	6.01
		鉄筋	t	0.128	0.128	0.130	0.133	0.135	0.138
	5	コンクリート	㎡	0.74	0.74	0.73	0.72	0.71	0.71
		型枠	㎡	7.44	7.14	6.84	6.55	6.25	5.95
		鉄筋	t	0.133	0.133	0.136	0.139	0.141	0.144
	6	コンクリート	㎡	0.73	0.72	0.72	0.71	0.70	0.69
		型枠	㎡	7.36	7.07	6.77	6.48	6.18	5.89
		鉄筋	t	0.139	0.139	0.142	0.145	0.148	0.150

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)							
区分		壁式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	
専用住宅	1	コンクリート	㎡	0.72	0.71	0.71	0.70	0.69	0.68
		型枠	㎡	9.91	9.51	9.12	8.72	8.32	7.93
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	2	コンクリート	㎡	0.71	0.70	0.70	0.69	0.68	0.67
		型枠	㎡	9.81	9.42	9.03	8.63	8.24	7.85
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	3	コンクリート	㎡	0.70	0.69	0.68	0.68	0.67	0.66
		型枠	㎡	9.71	9.32	8.93	8.55	8.16	7.77
		鉄筋	t	0.089	0.089	0.091	0.093	0.095	0.096
	4	コンクリート	㎡	0.69	0.68	0.67	0.67	0.66	0.65
		型枠	㎡	9.61	9.23	8.84	8.46	8.07	7.69
		鉄筋	t	0.094	0.094	0.095	0.097	0.099	0.101
	5	コンクリート	㎡	0.68	0.67	0.66	0.66	0.65	0.64
		型枠	㎡	9.51	9.13	8.75	8.37	7.99	7.61
		鉄筋	t	0.098	0.098	0.100	0.102	0.104	0.106
	6	コンクリート	㎡	0.67	0.66	0.65	0.65	0.64	0.63
		型枠	㎡	9.41	9.04	8.66	8.28	7.91	7.53
		鉄筋	t	0.102	0.102	0.104	0.106	0.108	0.110

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)							
区分		壁式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	
共同住宅	1	コンクリート	㎡	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62
		型枠	㎡	9.91	9.51	9.12	8.72	8.32	7.93
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	2	コンクリート	㎡	0.64	0.63	0.63	0.62	0.61	0.61
		型枠	㎡	9.81	9.42	9.03	8.63	8.24	7.85
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	3	コンクリート	㎡	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.60
		型枠	㎡	9.71	9.32	8.93	8.55	8.16	7.77
		鉄筋	t	0.089	0.089	0.091	0.093	0.095	0.096
	4	コンクリート	㎡	0.62	0.61	0.61	0.60	0.60	0.59
		型枠	㎡	9.61	9.23	8.84	8.46	8.07	7.69
		鉄筋	t	0.094	0.094	0.095	0.097	0.099	0.101
	5	コンクリート	㎡	0.61	0.60	0.60	0.59	0.59	0.58
		型枠	㎡	9.51	9.13	8.75	8.37	7.99	7.61
		鉄筋	t	0.098	0.098	0.100	0.102	0.104	0.106
	6	コンクリート	㎡	0.60	0.60	0.59	0.58	0.58	0.57
		型枠	㎡	9.41	9.04	8.66	8.28	7.91	7.53
		鉄筋	t	0.102	0.102	0.104	0.106	0.108	0.110

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)							
区分		壁式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
店舗・事務所	1	コンクリート	㎡	0.69	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66
		型枠	㎡	9.91	9.51	9.12	8.72	8.32	7.93
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	2	コンクリート	㎡	0.68	0.67	0.67	0.66	0.65	0.65
		型枠	㎡	9.81	9.42	9.03	8.63	8.24	7.85
		鉄筋	t	0.085	0.085	0.087	0.088	0.090	0.092
	3	コンクリート	㎡	0.67	0.66	0.66	0.65	0.64	0.64
		型枠	㎡	9.71	9.32	8.93	8.55	8.16	7.77
		鉄筋	t	0.089	0.089	0.091	0.093	0.095	0.096
	4	コンクリート	㎡	0.66	0.65	0.65	0.64	0.63	0.63
		型枠	㎡	9.61	9.23	8.84	8.46	8.07	7.69
		鉄筋	t	0.094	0.094	0.095	0.097	0.099	0.101
	5	コンクリート	㎡	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62
		型枠	㎡	9.51	9.13	8.75	8.37	7.99	7.61
		鉄筋	t	0.098	0.098	0.100	0.102	0.104	0.106
	6	コンクリート	㎡	0.64	0.63	0.63	0.62	0.61	0.61
		型枠	㎡	9.41	9.04	8.66	8.28	7.91	7.53
		鉄筋	t	0.102	0.102	0.104	0.106	0.108	0.110

構造		鉄筋コンクリート造 (RC造)							
区分		壁式・階高3m未満							
用途	階層	種別	単位	延床面積					
				200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
校舎・園舎	1	コンクリート	㎡	0.77	0.76	0.75	0.75	0.74	0.73
		型枠	㎡	9.46	9.08	8.70	8.32	7.95	7.57
		鉄筋	t	0.098	0.098	0.100	0.102	0.104	0.106
	2	コンクリート	㎡	0.76	0.75	0.74	0.74	0.73	0.72
		型枠	㎡	9.37	8.99	8.62	8.24	7.87	7.49
		鉄筋	t	0.098	0.098	0.100	0.102	0.104	0.106
	3	コンクリート	㎡	0.75	0.74	0.73	0.72	0.72	0.71
		型枠	㎡	9.27	8.90	8.53	8.16	7.79	7.42
		鉄筋	t	0.103	0.103	0.105	0.107	0.109	0.111
	4	コンクリート	㎡	0.74	0.73	0.72	0.71	0.71	0.70
		型枠	㎡	9.18	8.81	8.44	8.08	7.71	7.34
		鉄筋	t	0.108	0.108	0.110	0.112	0.114	0.116
	5	コンクリート	㎡	0.72	0.72	0.71	0.70	0.69	0.69
		型枠	㎡	9.08	8.72	8.36	7.99	7.63	7.27
		鉄筋	t	0.113	0.113	0.115	0.117	0.119	0.122
	6	コンクリート	㎡	0.71	0.71	0.70	0.69	0.68	0.68
		型枠	㎡	8.99	8.63	8.27	7.91	7.55	7.19
		鉄筋	t	0.118	0.118	0.120	0.122	0.125	0.127

第4 く体鉄骨量関係

鉄骨造建物のく体に係る鉄骨量は、次式によって算出するものとする。ただし、統計数量値には、内外階段は含まれるが、デッキプレート、材料、製品、工具等の収納棚、歩行（点検）路等の造作に係る鉄骨量は含まれていないので、これについては別途算出して加算するものとする。

$$\text{鉄骨量} = \text{延床面積} \times \text{統計数量値}$$

イ 統計数量値

鉄骨量の数量値は、表(14)から(16)の重量鉄骨造、軽量鉄骨造、肉厚の区分及び用途によるものとする。

ロ クレーンが設置されている場合の補正

建物に走行クレーンが設置されている場合は、次式により鉄骨量の補正を行うことができるものとする。

$$\text{鉄骨量} = \{[S_1 \times (V \times 1.1)] + [S_2 \times V]\}$$

V = 統計数量値

S₁ = 走行クレーンの可動（設置）する床面積

S₂ = 走行クレーンの可動（設置）しない床面積

ただし、S₁ + S₂ = 床面積

＜ 体鉄骨量関係統計数量表

表(14)

構造		重量鉄骨造 (S造)						
区分		肉厚9mm以上のもの						
用途	階層	平均階高	延床面積					3000㎡以上
			200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	
専用住宅	1	3m未満	76kg	76kg	76kg	—	—	—
		3m以上 4m未満	79	79	79	—	—	—
		4m以上 5m未満	82	82	82	—	—	—
		5m以上	85	85	85	—	—	—
	2	3m未満	83	83	83	—	—	—
		3m以上 4m未満	86	86	86	—	—	—
		4m以上 5m未満	90	90	90	—	—	—
		5m以上	93	93	93	—	—	—
	3	3m未満	90	90	90	—	—	—
		3m以上 4m未満	94	94	94	—	—	—
		4m以上 5m未満	97	97	97	—	—	—
		5m以上	101	101	101	—	—	—
	4	3m未満	95	95	95	—	—	—
		3m以上 4m未満	99	99	99	—	—	—
		4m以上 5m未満	103	103	103	—	—	—
		5m以上	107	107	107	—	—	—

注 鉄骨量は、建物の延床面積 1㎡当たりの数量である。

〔以下表(15)から(16)について同じ〕

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200㎡未満	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
共同住宅	1	3m未満	76kg	76kg	76kg	76kg	76kg	76kg
		3m以上 4m未満	79	79	79	79	79	79
		4m以上 5m未満	82	82	82	82	82	82
		5m以上	85	85	85	85	85	85
	2	3m未満	83	83	83	83	83	83
		3m以上 4m未満	86	86	86	86	86	86
		4m以上 5m未満	90	90	90	90	90	90
		5m以上	93	93	93	93	93	93
	3	3m未満	90	90	90	90	90	90
		3m以上 4m未満	94	94	94	94	94	94
		4m以上 5m未満	97	97	97	97	97	97
		5m以上	101	101	101	101	101	101
	4	3m未満	95	95	95	95	95	95
		3m以上 4m未満	99	99	99	99	99	99
		4m以上 5m未満	103	103	103	103	103	103
		5m以上	107	107	107	107	107	107
	5	3m未満	101	101	101	101	101	101
		3m以上 4m未満	105	105	105	105	105	105
		4m以上 5m未満	109	109	109	109	109	109
		5m以上	113	113	113	113	113	113

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
店 舗	1	3m未満	76kg	76kg	76kg	76kg	76kg	76kg
		3m以上 4m未満	79	79	79	79	79	79
		4m以上 5m未満	82	82	82	82	82	82
		5m以上	85	85	85	85	85	85
	2	3m未満	83	83	83	83	83	83
		3m以上 4m未満	86	86	86	86	86	86
		4m以上 5m未満	90	90	90	90	90	90
		5m以上	93	93	93	93	93	93
	3	3m未満	90	90	90	90	90	90
		3m以上 4m未満	94	94	94	94	94	94
		4m以上 5m未満	97	97	97	97	97	97
		5m以上	101	101	101	101	101	101
	4	3m未満	95	95	95	95	95	95
		3m以上 4m未満	99	99	99	99	99	99
		4m以上 5m未満	103	103	103	103	103	103
		5m以上	107	107	107	107	107	107
	5	3m未満	101	101	101	101	101	101
		3m以上 4m未満	105	105	105	105	105	105
		4m以上 5m未満	109	109	109	109	109	109
		5m以上	113	113	113	113	113	113

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
事務所	1	3m未満	79kg	79kg	79kg	79kg	79kg	79kg
		3m以上 4m未満	82	82	82	82	82	82
		4m以上 5m未満	85	85	85	85	85	85
		5m以上	88	88	88	88	88	88
	2	3m未満	87	87	87	87	87	87
		3m以上 4m未満	90	90	90	90	90	90
		4m以上 5m未満	94	94	94	94	94	94
		5m以上	97	97	97	97	97	97
	3	3m未満	94	94	94	94	94	94
		3m以上 4m未満	98	98	98	98	98	98
		4m以上 5m未満	102	102	102	102	102	102
		5m以上	105	105	105	105	105	105
	4	3m未満	99	99	99	99	99	99
		3m以上 4m未満	103	103	103	103	103	103
		4m以上 5m未満	107	107	107	107	107	107
		5m以上	111	111	111	111	111	111
	5	3m未満	105	105	105	105	105	105
		3m以上 4m未満	109	109	109	109	109	109
		4m以上 5m未満	113	113	113	113	113	113
		5m以上	118	118	118	118	118	118

用途	階層	平均階高	延床面積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
工場	1	3m未満	72kg	71kg	69kg	68kg	66kg	65kg
		3m以上 4m未満	75	74	72	71	69	68
		4m以上 5m未満	78	76	75	73	72	70
		5m以上 6m未満	89	88	86	84	82	80
		6m以上 7m未満	102	100	98	96	94	92
		7m以上 8m未満	114	112	109	107	105	103
		8m以上 9m未満	126	124	121	119	116	114
		9m以上10m未満	162	158	155	152	149	145
		10m以上	197	193	189	185	181	177
	2	3m未満	84	82	80	79	77	75
		3m以上 4m未満	87	85	84	82	80	78
		4m以上 5m未満	90	89	87	85	83	81
		5m以上 6m未満	104	102	100	98	95	93
		6m以上 7m未満	118	116	113	111	109	106
		7m以上 8m未満	132	130	127	124	122	119
		8m以上 9m未満	146	143	141	138	135	132
		9m以上10m未満	187	184	180	176	172	169
		10m以上	228	224	219	215	210	206
	3	3m未満	95	93	91	89	88	86
		3m以上 4m未満	99	97	95	93	91	89
		4m以上 5m未満	103	101	99	97	95	93
		5m以上 6m未満	118	116	113	111	109	106
		6m以上 7m未満	134	132	129	126	123	121
		7m以上 8m未満	150	147	144	141	138	135
		8m以上 9m未満	167	163	160	157	153	150
		9m以上10m未満	213	209	205	200	196	192
		10m以上	260	255	249	244	239	234

用途	階層	平均階高	延床面積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
倉庫	1	3m未満	67kg	66kg	65kg	63kg	62kg	61kg
		3m以上 4m未満	70	69	67	66	64	63
		4m以上 5m未満	73	71	70	68	67	65
		5m以上 6m未満	83	82	80	78	77	75
		6m以上 7m未満	95	93	91	89	87	85
		7m以上 8m未満	106	104	102	100	98	96
		8m以上 9m未満	118	115	113	111	108	106
		9m以上10m未満	151	148	145	142	139	136
		10m以上	184	180	176	173	169	165
	2	3m未満	78	76	75	73	72	70
		3m以上 4m未満	81	80	78	76	75	73
		4m以上 5m未満	84	83	81	79	78	76
		5m以上 6m未満	97	95	93	91	89	87
		6m以上 7m未満	110	108	106	103	101	99
		7m以上 8m未満	123	121	118	116	113	111
		8m以上 9m未満	137	134	131	128	126	123
		9m以上10m未満	175	171	168	164	161	157
		10m以上	213	209	205	200	196	192
	3	3m未満	89	87	85	83	82	80
		3m以上 4m未満	92	91	89	87	85	83
		4m以上 5m未満	96	94	92	90	88	86
		5m以上 6m未満	110	107	106	104	101	99
		6m以上 7m未満	125	123	120	118	115	113
		7m以上 8m未満	140	138	135	132	129	126
		8m以上 9m未満	155	152	149	146	143	140
		9m以上10m未満	199	195	191	187	183	179
		10m以上	242	238	233	228	223	218
	4	3m未満	100	98	96	94	92	90
		3m以上 4m未満	104	101	99	97	95	93
		4m以上 5m未満	108	105	103	101	99	97
		5m以上 6m未満	123	121	118	116	114	111
		6m以上 7m未満	140	138	135	132	129	126
		7m以上 8m未満	157	154	151	148	145	142
		8m以上 9m未満	174	171	167	164	160	157
		9m以上10m未満	223	219	214	210	205	201
		10m以上	272	266	261	256	250	245

＜体鉄骨量関係統計数量表

表(15)

構造		重量鉄骨造 (S造)						
区分		肉厚 4 mm を超え 9 mm 未満のもの						
用途	階層	平均階高	延床面積					3000m ² 以上
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	
専用住宅	1	3m 未満	63kg	63kg	63kg	—	—	—
		3m 以上 4m 未満	65	65	65	—	—	—
		4m 以上 5m 未満	68	68	68	—	—	—
		5m 以上	70	70	70	—	—	—
	2	3m 未満	69	69	69	—	—	—
		3m 以上 4m 未満	72	72	72	—	—	—
		4m 以上 5m 未満	74	74	74	—	—	—
		5m 以上	77	77	77	—	—	—
	3	3m 未満	75	75	75	—	—	—
		3m 以上 4m 未満	77	77	77	—	—	—
		4m 以上 5m 未満	80	80	80	—	—	—
		5m 以上	83	83	83	—	—	—

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
共同住宅	1	3m未満	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg
		3m以上 4m未満	65	65	65	65	65	65
		4m以上 5m未満	68	68	68	68	68	68
		5m以上	70	70	70	70	70	70
	2	3m未満	69	69	69	69	69	69
		3m以上 4m未満	72	72	72	72	72	72
		4m以上 5m未満	74	74	74	74	74	74
		5m以上	77	77	77	77	77	77
	3	3m未満	75	75	75	75	75	75
		3m以上 4m未満	77	77	77	77	77	77
		4m以上 5m未満	80	80	80	80	80	80
		5m以上	83	83	83	83	83	83
	4	3m未満	79	79	79	79	79	79
		3m以上 4m未満	82	82	82	82	82	82
		4m以上 5m未満	85	85	85	85	85	85
		5m以上	88	88	88	88	88	88
	5	3m未満	83	83	83	83	83	83
		3m以上 4m未満	87	87	87	87	87	87
		4m以上 5m未満	90	90	90	90	90	90
		5m以上	93	93	93	93	93	93

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
店 舗	1	3m未満	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg
		3m以上 4m未満	65	65	65	65	65	65
		4m以上 5m未満	68	68	68	68	68	68
		5m以上	70	70	70	70	70	70
	2	3m未満	69	69	69	69	69	69
		3m以上 4m未満	72	72	72	72	72	72
		4m以上 5m未満	74	74	74	74	74	74
		5m以上	77	77	77	77	77	77
	3	3m未満	75	75	75	75	75	75
		3m以上 4m未満	77	77	77	77	77	77
		4m以上 5m未満	80	80	80	80	80	80
		5m以上	83	83	83	83	83	83
	4	3m未満	79	79	79	79	79	79
		3m以上 4m未満	82	82	82	82	82	82
		4m以上 5m未満	85	85	85	85	85	85
		5m以上	88	88	88	88	88	88
	5	3m未満	83	83	83	83	83	83
		3m以上 4m未満	87	87	87	87	87	87
		4m以上 5m未満	90	90	90	90	90	90
		5m以上	93	93	93	93	93	93

用途	階層	平均階高	延床面積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
事務所	1	3m未満	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg	63kg
		3m以上 4m未満	66	66	66	66	66	66
		4m以上 5m未満	69	69	69	69	69	69
		5m以上	71	71	71	71	71	71
	2	3m未満	70	70	70	70	70	70
		3m以上 4m未満	73	73	73	73	73	73
		4m以上 5m未満	75	75	75	75	75	75
		5m以上	78	78	78	78	78	78
	3	3m未満	76	76	76	76	76	76
		3m以上 4m未満	79	79	79	79	79	79
		4m以上 5m未満	82	82	82	82	82	82
		5m以上	85	85	85	85	85	85
	4	3m未満	80	80	80	80	80	80
		3m以上 4m未満	83	83	83	83	83	83
		4m以上 5m未満	86	86	86	86	86	86
		5m以上	90	90	90	90	90	90
	5	3m未満	84	84	84	84	84	84
		3m以上 4m未満	88	88	88	88	88	88
		4m以上 5m未満	91	91	91	91	91	91
		5m以上	95	95	95	95	95	95

用途	階層	平均階高	延床面積					
			200m ² 未満	200m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
工場	1	3m未満	56kg	54kg	53kg	52kg	51kg	50kg
		3m以上 4m未満	58	57	55	54	53	52
		4m以上 5m未満	60	59	58	56	55	54
		5m以上 6m未満	69	68	66	65	63	62
		6m以上 7m未満	78	77	75	74	72	71
		7m以上 8m未満	88	86	84	83	81	79
		8m以上 9m未満	97	95	93	91	89	88
		9m以上10m未満	124	122	119	117	114	112
		10m以上	152	149	146	143	140	137
	2	3m未満	64	63	62	61	59	58
		3m以上 4m未満	67	66	64	63	62	60
		4m以上 5m未満	70	68	67	65	64	63
		5m以上 6m未満	80	78	77	75	74	72
		6m以上 7m未満	91	89	87	85	84	82
		7m以上 8m未満	102	100	98	96	94	92
		8m以上 9m未満	113	111	108	106	104	102
		9m以上10m未満	144	141	139	136	133	130
		10m以上	176	172	169	165	162	158
	3	3m未満	73	72	70	69	67	66
		3m以上 4m未満	76	75	73	72	70	69
		4m以上 5m未満	79	78	76	74	73	71
		5m以上 6m未満	91	89	87	85	84	82
		6m以上 7m未満	103	101	99	97	95	93
		7m以上 8m未満	116	114	111	109	107	104
		8m以上 9m未満	128	126	123	121	118	116
		9m以上10m未満	164	161	158	154	151	148
		10m以上	200	196	192	188	184	180

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未滿	200m ² 以上 500m ² 未滿	500m ² 以上 1000m ² 未滿	1000m ² 以上 2000m ² 未滿	2000m ² 以上 3000m ² 未滿	3000m ² 以上
倉 庫	1	3m未滿	52kg	51kg	50kg	49kg	48kg	47kg
		3m以上 4m未滿	54	53	52	51	50	49
		4m以上 5m未滿	56	55	54	53	52	50
		5m以上 6m未滿	64	63	62	61	59	58
		6m以上 7m未滿	73	72	70	69	67	66
		7m以上 8m未滿	82	80	79	77	75	74
		8m以上 9m未滿	91	89	87	85	84	82
		9m以上10m未滿	116	114	112	109	107	105
		10m以上	142	139	136	133	130	128
	2	3m未滿	61	59	58	57	55	54
		3m以上 4m未滿	63	61	60	59	58	56
		4m以上 5m未滿	65	64	62	61	60	59
		5m以上 6m未滿	75	73	72	70	69	67
		6m以上 7m未滿	85	83	82	80	78	76
		7m以上 8m未滿	95	93	91	89	88	86
		8m以上 9m未滿	105	103	101	99	97	95
		9m以上10m未滿	135	132	130	127	124	121
		10m以上	164	161	158	155	151	148
	3	3m未滿	69	67	66	64	63	62
		3m以上 4m未滿	71	70	68	67	66	64
		4m以上 5m未滿	74	73	71	70	68	67
		5m以上 6m未滿	85	83	82	80	78	76
		6m以上 7m未滿	97	95	93	91	89	87
		7m以上 8m未滿	108	106	104	102	100	97
		8m以上 9m未滿	120	118	115	113	110	108
		9m以上10m未滿	154	150	147	144	141	138
		10m以上	187	183	180	176	172	168

用途	階層	平均階高	延 床 面 積					
			200m ² 未滿	200m ² 以上 500m ² 未滿	500m ² 以上 1000m ² 未滿	1000m ² 以上 2000m ² 未滿	2000m ² 以上 3000m ² 未滿	3000m ² 以上
車 庫	1	3m未滿	42kg	41kg	40kg	—	—	—
		3m以上 4m未滿	44	43	42	—	—	—
		4m以上	45	44	44	—	—	—

〈体鉄骨量関係統計数量表

表(16)

構造		軽量鉄骨造 (LGS造)				
区分		肉厚 4mm未満のもの				
用途	階層	平均階高	延床面積			
			100m ² 未満	100m ² 以上 200m ² 未満	200m ² 以上 300m ² 未満	300m ² 以上
専用住宅	1	3m未満	33kg	33kg	33kg	33kg
		3m以上 4m未満	35	35	35	35
		4m以上	36	36	36	36
	2	3m未満	34	34	34	34
		3m以上 4m未満	36	36	36	36
		4m以上	37	37	37	37
	3	3m未満	35	35	35	35
		3m以上 4m未満	37	37	37	37
		4m以上	38	38	38	38
共同住宅	1	3m未満	33	33	33	33
		3m以上 4m未満	35	35	35	35
		4m以上	36	36	36	36
	2	3m未満	34	34	34	34
		3m以上 4m未満	36	36	36	36
		4m以上	37	37	37	37
	3	3m未満	35	35	35	35
		3m以上 4m未満	37	37	37	37
		4m以上	38	38	38	38
店舗	1	3m未満	34	34	34	34
		3m以上 4m未満	35	35	35	35
		4m以上 5m未満	36	36	36	36
		5m以上	38	38	38	38
	2	3m未満	35	35	35	35
		3m以上 4m未満	36	36	36	36
		4m以上 5m未満	37	37	37	37
		5m以上	39	39	39	39
	3	3m未満	36	36	36	36
		3m以上 4m未満	37	37	37	37
		4m以上 5m未満	38	38	38	38
		5m以上	40	40	40	40

用途	階層	平均階高	延床面積			
			100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上
事務所	1	3m未満	36kg	36kg	36kg	36kg
		3m以上 4m未満	38	38	38	38
		4m以上 5m未満	39	39	39	39
		5m以上	41	41	41	41
	2	3m未満	37	37	37	37
		3m以上 4m未満	39	39	39	39
		4m以上 5m未満	40	40	40	40
		5m以上	42	42	42	42
	3	3m未満	39	39	39	39
		3m以上 4m未満	40	40	40	40
		4m以上 5m未満	42	42	42	42
		5m以上	43	43	43	43
工場	1	3m未満	32	31	30	29
		3m以上 4m未満	34	33	32	31
		4m以上 5m未満	36	34	33	32
		5m以上	37	36	35	34
	2	3m未満	33	32	31	30
		3m以上 4m未満	35	34	33	32
		4m以上 5m未満	37	35	34	33
		5m以上	38	37	36	35
倉庫	1	3m未満	31	30	29	28
		3m以上 4m未満	33	32	31	30
		4m以上 5m未満	35	33	32	31
		5m以上	36	35	34	33
	2	3m未満	32	31	30	29
		3m以上 4m未満	34	33	32	31
		4m以上 5m未満	36	34	33	32
		5m以上	37	36	35	34
車庫	1	3m未満	30	29	28	27
		3m以上 4m未満	32	31	30	29
		4m以上 5m未満	34	32	31	30

別添 3 非木造建物〔I〕工事内訳明細書式

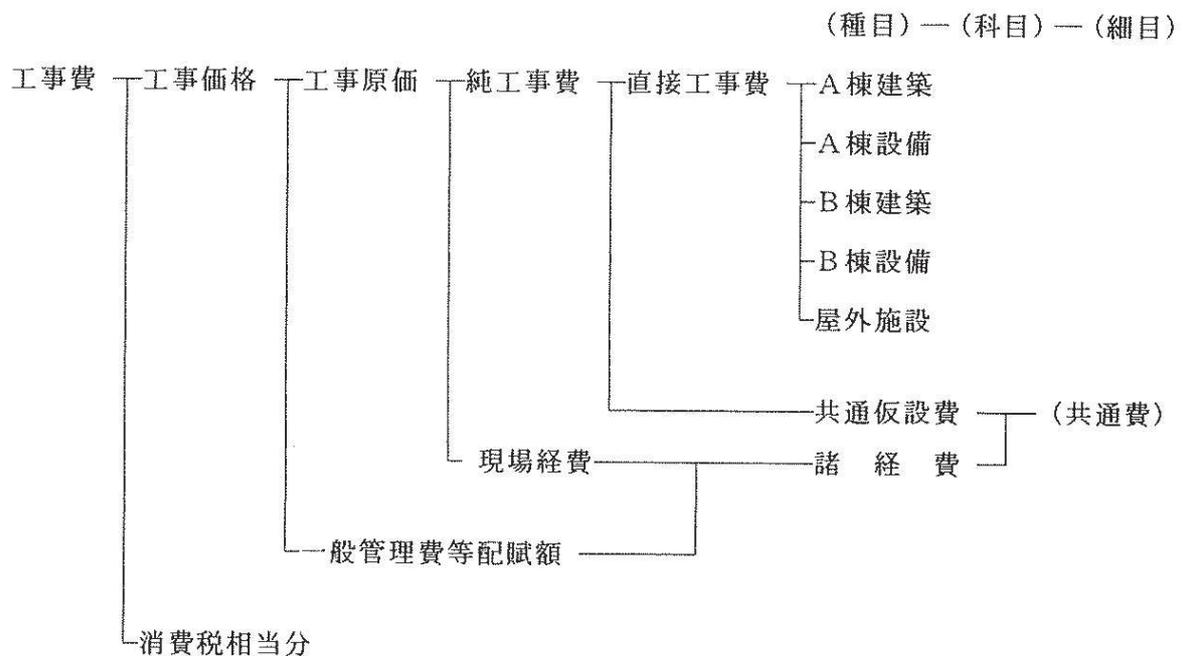
(総 則)

- 1 この書式は、非木造建物〔I〕調査積算要領第9条に規定する内訳書の標準書式である。

(工事費の構成)

- 2 工事費は、通常次のとおり構成され、種目別、科目別及び細目別の段階がある。工事内訳明細書は、工事費の内容と金額を示すものであり、その記載要領は8に規定するものとする。

工事費の構成



(種目別内訳)

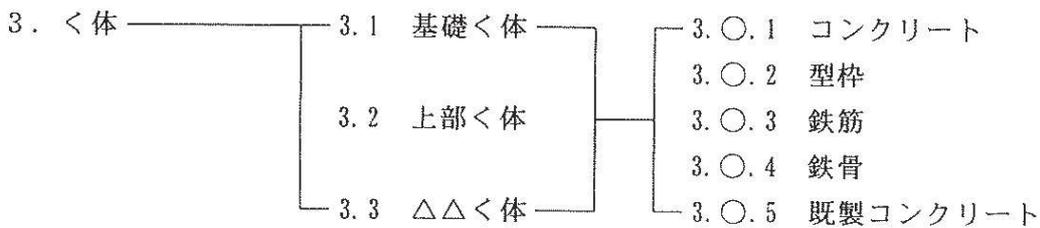
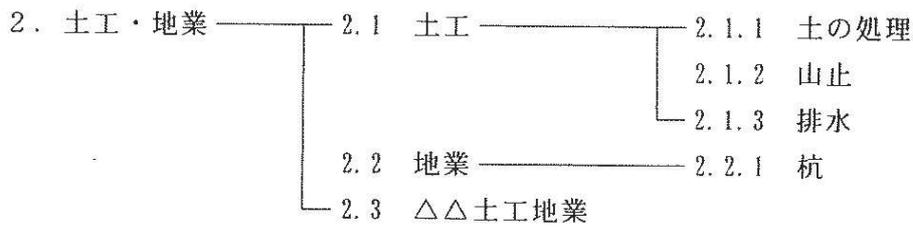
- 3 種目別内訳は工事の種目別の金額を示す。種目区分は、A棟建築、A棟設備、B棟建築、B棟設備などに区分し、建築設備に含めることが適当でない屋外施設、取りこわしなどについては、適切な名称の種目を設けることができる。

(科目別内訳)

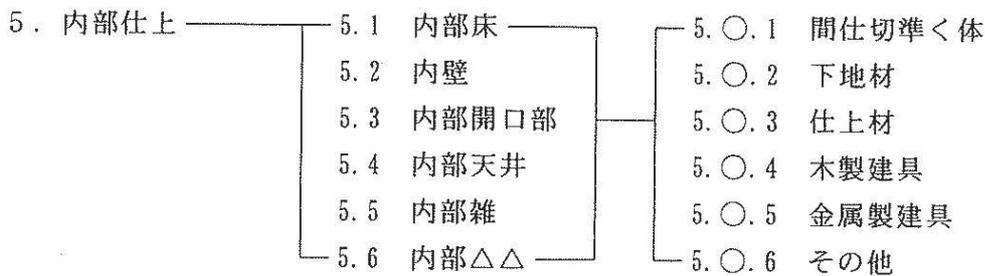
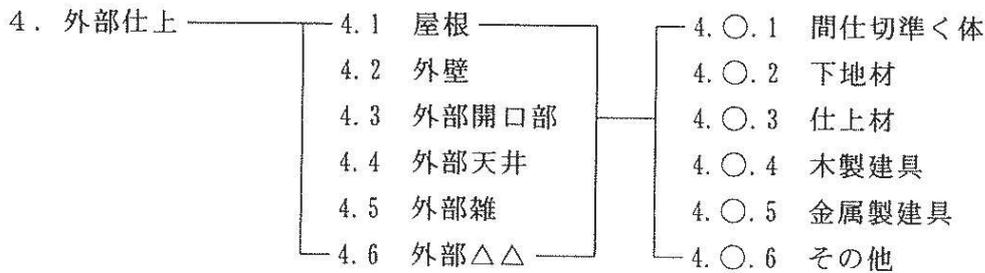
- 4 科目別内訳は各種目について科目別の金額を示す。科目別区分は、次を標準として、工事の内容規模等に応じさらに細分又は集約できるものとする。



※ 直接仮設は中科目を省略して細目を記載することができる。



※ く体は中科目を省略することができる。



※ 外部仕上以下の小科目は、種として細目の記載順序を示し、小科目名、小科目集計を省略することができる。

- 6. 電気設備
 - 6.1 電灯設備
 - 6.2 動力設備
 - 6.3 避雷設備
 - 6.4 構内配電線路
 - 6.5 受変電設備
 - 6.6 自家発電設備
 - 6.7 電話設備
 - 6.8 インターホン設備
 - 6.9 電気時計、拡声設備
 - 6.10 テレビ共同受信設備
 - 6.11 火災報知設備
 - 6.12 構内交換設備
 - 6.13 その他

- 7. 給排水衛生設備
 - 7.1 衛生器具設備
 - 7.2 給水設備
 - 7.3 排水設備
 - 7.4 給湯設備
 - 7.5 消火設備
 - 7.6 ガス設備
 - 7.7 厨房機器設備
 - 7.8 さく井設備
 - 7.9 その他

- 8. 空気調和設備
 - 8.1 空気調和設備
 - 8.2 換気設備
 - 8.3 排煙設備
 - 8.4 その他

- 9. 昇降設備
 - 9.1 乗用エレベータ設備
 - 9.2 電動ダムウェーター設備
 - 9.3 その他

10. その他設備

(細目別内訳)

5 細目別内訳は、各科目について原則として細目別の数量、単価、金額を記載する。一式計上する細目は、備考欄に計算方法等を略記する。細目は材料費、施工費（手間その他）、機械器具費等を含む合成費又は複合費等をもって示す。細目区分は工事の内容、金額の大小等に応じて定め、その記載内容は次による。

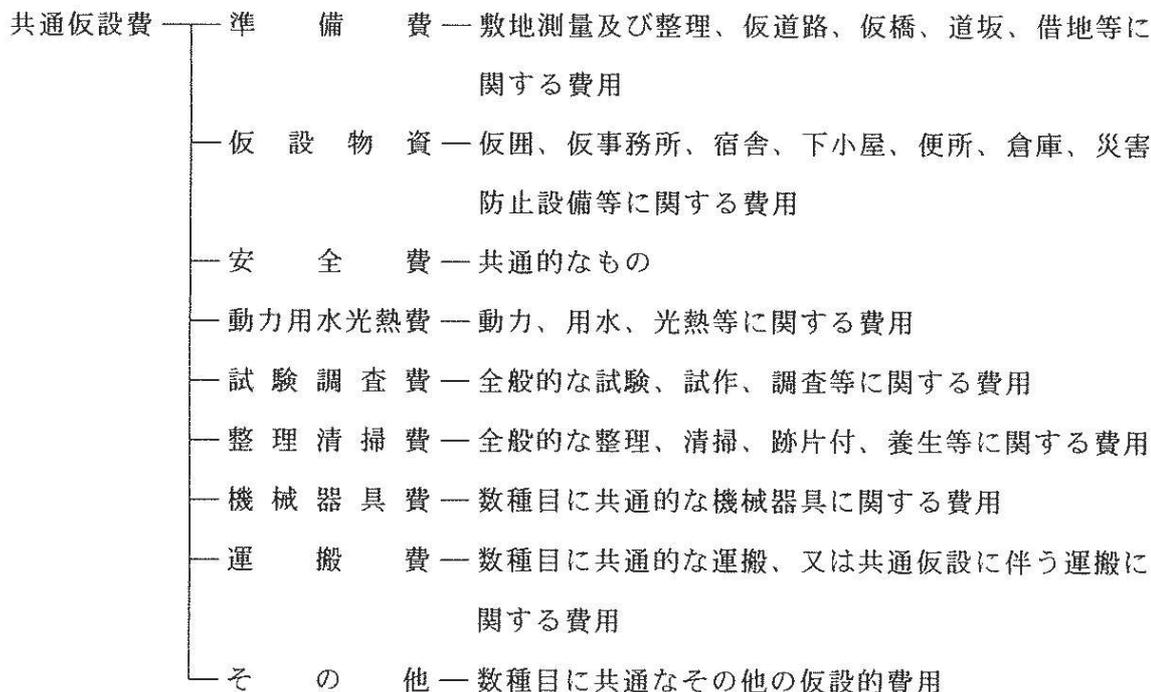
- ① 運搬費、小運搬費は、通常、材料費、施工費、複合費等に含ませるが、特に必要ある場合は別に計上する。
- ② 仮設的費用、機械器具費、運搬費等は、各科目ごとに分けられるものはその科目に、数科目に共通のものは種目ごとの仮設工事費に、全般的なものは共通仮設費に計上する。
- ③ 摘要欄には、材種、規格、品等、寸法その他必要事項を記載する。

細目によってはどの科目に属するか一概に定められないものがあるが、そのような細目については、工事の内容、材料の品種、施工の専門別等を考慮のうえ適当な科目に計上する。

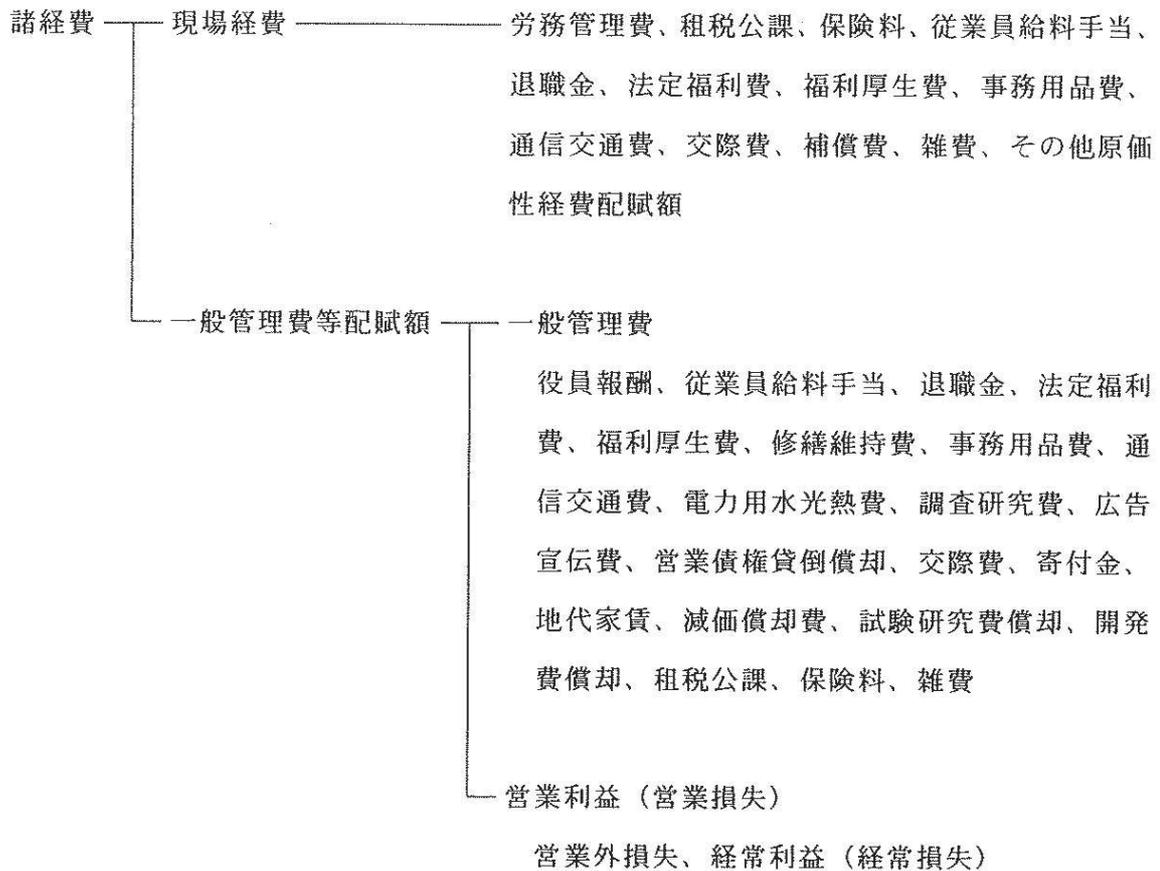
(共通費)

6 共通仮設費及び諸経費については、次により記載する。

- ① 共通仮設費は、別記非木造建物補償諸率表中共通仮設費率表により一式として表示するのを標準とする。共通仮設費に含まれる内容は次に示す費用とする。



- ② 諸経費は別記非木造建物補償諸率表中諸経费率表により一式として表示するのを標準とする。諸経費の内容は一般に次のとおりとし下請経費は純工事費に含むものとする。



なお、要領第10条第2号に規定する単価を補償金の積算に用いる場合において、上記の内容と同等の諸経費が含まれている当該単価は、諸経費の対象としない。

- 7 用紙はA4判を標準とし、様式、記載例は、次頁以下による。なお、記載例は標準的なものを掲げており、必要に応じ、種目、科目及び細目を設けるものとする。

工事内訳明細書

総括表

平成 年 月 日

請負者所
請負者名及び代表者名

殿

別紙のとおり積算いたしました。

¥

建物等の所有者	備考		
所在地			
構造用途			
規模			
工法			

積算概要

- (注) 内容
- ・単価について
 - ・発生材について
 - ・設計の有効期間
 - ・解体の方法
 - ・その他積算についての概要

名	称	摘	要	数	量	单	位	单	価	金	額	備	考
直	接	工	事	費									
I-1	A	棟	建	築	1	式					××		
I-2	A	棟	設	備	1	"					××		
I-3	A	棟	取	り	1	"					××		
	A	棟	計							×	××		
II-1	B	棟	建	築							××		
II-2	B	棟	設	備							××		
II-3	B	棟	取	り							××		
	B	棟	計							×	××		
	計									×	××		
共	通	費											
共	通	仮	設	費							××		
諸	経	費									××		
	計										×	××	
合	計									×	××	××	

中科目内訳記載例

名	称	摘	要	数	量	单	位	单	価	金	額	備	考
I A	棟 建 築												
1	直 接 仮 設			1			式				× × ×		
2	土 工 ・ 地 業			1			"				× × ×		
2.1	土 工			1			"				× × ×		
2.2	地 業			1			"				× × ×		
2.3	△△土工・地業			1			"				× × ×		
3	＜ 体			1			"				× × ×		
3.1	基 礎 ＜ 体			1			"				× × ×		
3.2	上 部 ＜ 体			1			"				× × ×		
3.3	△ △ △ ＜ 体			1			"				× × ×		
4	外 部 仕 上			1			"				× × ×		
4.1	屋 根			1			"				× × ×		
4.2	外 壁			1			"				× × ×		
4.3	外 部 開 口 部			1			"				× × ×		
4.4	外 部 天 井			1			"				× × ×		
4.5	外 部 雑			1			"				× × ×		
4.6	外 部 △ △ 仕 上			1			"				× × ×		

別添4 非木造建物〔Ⅰ〕移転料積算基準

(通則)

第1 本基準は、非木造建物〔Ⅰ〕(以下、「非木造建物」という。)の移転料を積算するための方法を示すものである。なお、非木造建物〔Ⅱ〕の移転料積算についても、これを準用するものとする。

(移転料)

第2 非木造建物の移転料は、次式により算出するものとする。なお、移転料の計算については「建物移転料計算書」(様式1～5)によるものとする。

① 再築工法による場合

(イ) 構外再築、構内再築(従前建物と同種同等)の場合

$$\left[\text{再築工事費} + \text{取りこわし工事費(整地費を含む)} + \text{法令改善費の運用益損失額} \right] - \text{発生材価額}$$

$$\text{再築工事費} : \text{建物の推定再建築費} \times \text{再築補償率}$$

(ロ) 構内再築(照応建物)の場合

$$\left[(\text{照応建物の推定再建築費} - \text{従前建物の推定再建築費}) + \text{従前建物の再築工事費} + \text{取りこわし工事費(整地費を含む)} + \text{法令改善費の運用益損失額} \right] - \text{発生材価額}$$

$$\text{従前建物の再築工事費} : \text{従前建物の推定再建築費} \times \text{再築補償率}$$

(ロ)-1 照応建物の推定再建築費が従前建物の推定再建築費を下回る場合

$$\left[\text{従前建物の現在価額} + (\text{照応建物の推定再建築費} - \text{従前建物の現在価額}) \times \text{運用益損失額率} + \text{取りこわし工事費(整地費を含む)} + \text{法令改善費の運用益損失額} \right] - \text{発生材価額}$$

$$\text{従前建物の現在価額} : \text{従前建物の推定再建築費} \times \text{現価率}$$

$$\text{運用益損失額率} : 1 - \frac{1}{(1 + r)^n} \quad (n : \text{従前建物の残耐用年数}, r : \text{年利率})$$

(ロ)-2 照応建物の推定再建築費が従前建物の推定再建築費を下回り、かつ、従前建物の現在価額をも下回る場合

$$\left[\text{従前建物の現在価額} + \text{取りこわし工事費(整地費を含む)} + \text{法令改善費の運用益損失額} \right] - \text{発生材価額}$$

$$\text{従前建物の現在価額} : \text{従前建物の推定再建築費} \times \text{現価率}$$

(ハ) 一部改造の場合

$$\left[\text{従前建物の切取部分の再築工事費} * 1 + \text{切取工事費(整地費を含む)} + \text{改造費の一部} + \text{法令改善費の運用益損失額} \right] - \text{発生材価額}$$

$$\text{従前建物の切取部分の再築工事費} : \text{従前建物の切取部分の推定再建築費} \times \text{再築償率}$$

改造費の一部：切取面補修工事費（補足材費を含む）＋ 残存部の一部増改築費（補足材費を含む）＊2
－ 従前建物の切取部分の推定再建築費 ＊1

＊1 従前建物の切取部分とは、改造のために必要となる全ての切取部分をいう（必要に応じて行う
残地側切取部分も含む）

＊2 改造のために新たに増改築する部分をいう

② 曳家工法による場合

〔 曳家工事費（整地費を含む）＋ 補修等工事費（補足材費を含む）＋ 法令改善費の運用益損失額 〕

ただし、次の要件に該当する鉄骨造建物及び鉄筋コンクリート造建物の場合、別記イの算定式による
ことができる。

(i) 鉄骨造建物

軸部鋼材の肉厚が9mm未満の建物で階数が三階建以下、各階の高さが4.5m未満又はスパン10m未
満（無柱）の建物。

(ii) 鉄筋コンクリート造建物

四階建以下で、地階及び搬送設備（エレベーター、エスカレーター等）のない建物。

③ 改造工法による場合

〔 切取工事費（整地費を含む）＋ 切取面補修工事費（補足材費を含む）＋
残存部の一部増改築費（補足材費を含む）＋ 法令改善費の運用益損失額 〕－ 発生材価額

④ 除却工法による場合

(i) 建物の一部を切取る場合

切取部分の現在価額 ＋ 〔 切取工事費（整地費を含む）＋ 切取面補修工事費（補足材費を含む）＋
法令改善費の運用益損失額 〕－ 発生材価額

切取部分の現在価額：切取部分の推定再建築費 × 現価率

(ii) 建物を再現する必要がない場合

建物の現在価額 ＋ 〔 取りこわし工事費（整地費を含む） 〕－ 発生材価額

建物の現在価額：従前建物の推定再建築費 × 現価率

⑤ 復元工法による場合

〔 解体工事費（整地費を含む）＋ 運搬費 ＋ 復元工事費（補足材費を含む） 〕－ 発生材価額

(再築補償率等)

第3 再築補償率、経過年数、標準耐用年数、実耐用年数及び現価率については、次によるものとする。

① 再築補償率は、次式により算出するものとする。ただし、実耐用年数が標準耐用年数と異なる場合は、
式中の「標準耐用年数」を「実耐用年数」に置き換えるものとする。

なお、次式による再築補償率表は、Ⅲ巻（単価編）に掲載。

$$\text{再築補償率} = (1 - 0.8 \times \frac{n}{N}) + (0.8 \times \frac{n}{N}) \times (1 - \frac{1}{(1+r)^{N-n}})$$

N : 標準耐用年数
n : 経過年数
r : 年利率 (%)

- ② 経過年数は、当該建物の建築年度からの経過年度数とする。
- ③ 標準耐用年数は、次によるものとする。ただし、当該建物が標準耐用年数と異なる場合は、実耐用年数を把握するものとする。

建物の用途 \ 建物の構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造	れんが造・コンクリートブロック造・石造	鉄骨 (肉厚9mm以上・主としてH型構造)	鉄骨造 (肉厚9mm~4mm)	鉄骨造 (肉厚4mm以下・軽量鉄骨造)
工場及び倉庫(塩素・塩酸・硝酸等の腐食性を有する液体又は気体を使用しているもの)	40年	35年	40年	35年	30年
工場及び倉庫 (一般的なもの) 市場・その他これらに類するもの	65年	55年	60年	50年	45年
旅館・ホテル・百貨店・劇場・飲食店・その他これに類するもの	80年	65年	70年	60年	50年
事務所・住宅・アパート・店舗・病院・学校・その他これに類するもの	90年	70年	80年	60年	55年

- ④ 実耐用年数は、次式による。なお残耐用年数については、専門家の意見等により把握するものとする。

$$\text{実耐用年数} = \text{経過年数} + \text{残耐用年数}$$

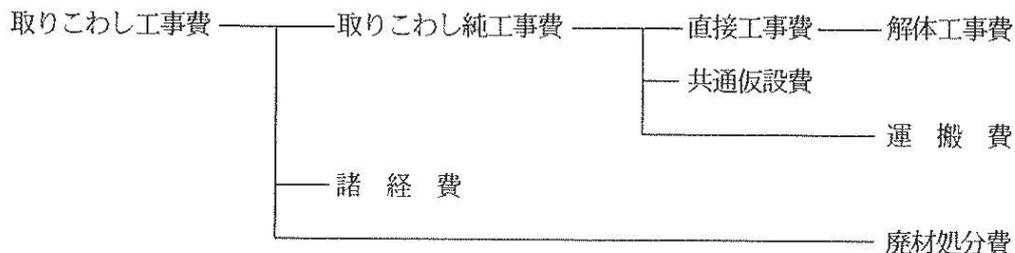
- ⑤ 現価率は、次式により算出するものとする。(小数点第4位四捨五入) ただし、実耐用年数が標準耐用年数と異なる場合は、式中の「標準耐用年数」を「実耐用年数」に置換えるものとする。
なお、現価率表は別記口による。

$$\text{現 価 率} = 1 - 0.8 \times \frac{\text{経過年数}}{\text{標準耐用年数}}$$

(取りこわし工事費)

- 第4 取りこわし工事費は、次式により算出するものとする。

$$\text{取りこわし工事費} = \text{直接工事費 (解体工事費)} + \text{共通仮設費} + \text{運搬費} + \text{諸経費} + \text{廃材処分費}$$



① 解体工事費

建物の解体は、次式による。なお、内部造作等（造作・小屋組・外壁等）の解体には廃材の積込み費が含まれないため、別途加算するものとする。

$$\text{解体工事費} = \text{仮設工事} + \text{直接解体（く体、基礎、内部造作等、建築設備等）} + \text{積込み費}$$

注1：基礎の解体は、地中部分までの解体を含む。基礎撤去の義務を課さない場合は、この項目を計上しない。

注2：建築設備のうち業務用エアコン、冷蔵・冷凍庫が解体の対象となる場合は、フロン回収破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）に基づき、それらの機器の廃棄に際してフロン類を回収業者に引き渡すことが義務付けられていることから、別途フロン回収工事費を計上するものとする。

② 建物の解体等に伴う廃材量

(イ) 建物の解体等に伴う廃材量

建物の解体等に伴う廃材量の認定は次式による。なお、建物の解体に伴い工作物の移設や撤去が発生する場合には、工作物からの廃材量についても建物の解体に含めるものとする。

$$\text{廃材量} = \frac{\text{用途・規模毎の廃材組成率} \times \text{建物延床面積}}{\text{注1}} + \text{工作物からの廃材量}$$

(注1)：ただし、がれき類及び金属くず並びに有価材については、以下の式による。

$$(\text{用途・規模毎の統計数量を基に算定した組成量} \times \text{廃材組成率})$$

※：算定例は、【参考】建物の解体等に伴う廃材量の算定例を参照する。

○ 非木造建物〔I〕の解体工事に伴い排出される廃棄物組成率及び廃材量は、次表を標準とする。

鉄骨造 単位：m³/m²(有価材のみ：t/m²)

用途	組成名	延面積								
		50m ² 未満	50m ² 以上 100m ² 未満	100m ² 以上 200m ² 未満	200m ² 以上 300m ² 未満	300m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
住宅	木くず	0.20								
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×3.73								
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×1.82								
	廃プラスチック	0.064								
	石膏ボード	0.042	0.036	0.033	0.029	0.027	0.024	0.02	0.018	
	ガラスくず	0.007								
	混合廃棄物	0.15	0.17	0.2	0.22	0.27	0.32	0.37	0.42	0.45
	床仕上材(たたみ)	0.016		0.014				0.012		
有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.88									

鉄骨造 単位：m³/m²(有価材のみ：t/m²)

用途	組成名	延面積								
		50m ² 未満	50m ² 以上 100m ² 未満	100m ² 以上 200m ² 未満	200m ² 以上 300m ² 未満	300m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上 2000m ² 未満	2000m ² 以上 3000m ² 未満	3000m ² 以上
店舗 事務所	木くず	0.14	0.11		0.08					0.05
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×4.16								
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×1.72								
	廃プラスチック	0.048								
	石膏ボード	0.024		0.027	0.029		0.031	0.033	0.036	0.038
	ガラスくず	0.007	0.003							
	混合廃棄物	0.22			0.25			0.27		
	床仕上材(たたみ)	0.014	0.012	0.010		0.009		0.007		
有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.87									

鉄骨造

単位:m³/m²(有価材のみ:t/m²)

用途	組成名	延面積								
		50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上
工場 倉庫	木くず	0.031	0.025	0.022	0.02	0.017	0.014	0.011	0.008	
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×4.54								
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×1.17								
	廃プラスチック	0.016								
	石膏ボード	0.002			0.004			0.003		0.011
	ガラスくず	0.003								
	混合廃棄物	0.075		0.10			0.12		0.15	
	有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.84								

鉄筋コンクリート造

単位:m³/m²

用途	組成名	延面積								
		100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上	
住宅	木くず	0.17		0.14			0.11			
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×2.54								
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×3.93								
	廃プラスチック	0.112								
	石膏ボード	0.011			0.009			0.006		
	ガラスくず	0.011								
	混合廃棄物	0.20		0.22		0.25		0.27		
	床仕上材(たたみ)	0.021								

鉄筋コンクリート造

単位:m³/m²

用途	組成名	延面積								
		100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 2000㎡未満	2000㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上	
店舗 事務所	木くず	0.25	0.20	0.14	0.11	0.08	0.05	0.02		
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×2.54								
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×3.93								
	廃プラスチック	0.224	0.176	0.144	0.112	0.08	0.064	0.048	0.032	
	石膏ボード	0.045			0.022					
	ガラスくず	0.011		0.007			0.003			
	混合廃棄物	0.20		0.22		0.25		0.27		
	床仕上材(たたみ)	0.012	0.01		0.009			0.007		

軽量鉄骨造

単位:m³/m²(有価材のみ:t/m²)

用途	組成名	延面積							
		50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上	
住宅	木くず	0.85	0.37	0.22	0.11	0.05		0.02	
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×2.94							
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×2.10							
	廃プラスチック	0.048							
	石膏ボード	0.027	0.031	0.033	0.038	0.040	0.047	0.049	
	ガラスくず	0.007				0.003			
	混合廃棄物	0.27	0.22	0.17	0.15	0.12	0.10	0.07	
	床仕上材(たたみ)	0.038	0.019	0.014	0.009	0.005	0.003	0.001	
有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.88								

軽量鉄骨造

単位:m³/m²(有価材のみ:t/m²)

用途	組成名	延面積							
		50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上	
店舗 事務所	木くず	0.34	0.20	0.14	0.08	0.05		0.02	
	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×4.98							
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×2.10							
	廃プラスチック	0.048				0.032			
	石膏ボード	0.033	0.029	0.027	0.024	0.022	0.020		
	ガラスくず	0.007							
	混合廃棄物	0.15			0.12			0.10	
	有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.88							

軽量鉄骨造

単位：m³/m²(有価材のみ：t/m²)

用途	延面積 組成名	50m ² 未満	50m ² 以上 100m ² 未満	100m ² 以上 200m ² 未満	200m ² 以上 300m ² 未満	300m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上
		工場	木くず	0.08	0.05			
倉庫	がれき類(コンクリート)	統計数量値(コンクリート)×5.55						
	金属くず	統計数量値(鉄骨(t))×2.10						
	廃プラスチック	0.016						
	石膏ボード	0.002			0.004			
	ガラスくず	0.003						
	混合廃棄物	0.12						
	有価材(鉄骨)	統計数量値(鉄骨(t))×0.88						

- 備考
1. 本表は、非木造建物一棟毎に適用する。
 2. 本表に記載している統計数量値は、用地調査等標準仕様書（非木造建物〔I〕調査積算要領）による統計数量を基に算定した数値のことである。
 - 1) コンクリートの廃材量の基礎数量である統計数量を基に算定した数値とは、鉄骨造及び軽量鉄骨造では〔土木（基礎）関係統計数量表〕の工種「基礎コンクリート」、鉄筋コンクリート造では〔く体コンクリート量等関係統計数量表〕の種別「コンクリート」を基に算定した数値である。
 - 2) 金属くずの廃材量の基礎数量である統計数量を基に算定した数値とは、鉄骨造及び軽量鉄骨造では〔く体鉄骨量関係統計数量表〕の「鉄骨量」、鉄筋コンクリート造では〔く体コンクリート量等関係統計数量表〕の種別「鉄筋」を基にした数値である。
 - 3) 有価材（鉄骨）の廃材量の基礎数量である統計数量を基に算定した数値とは、鉄骨造及び軽量鉄骨造の〔く体鉄骨量関係統計数量表〕の「鉄骨量」を基にした数値である。
 3. 金属くずには有価材（鉄骨）を除く鉄骨、アルミを含む。
有価材を除く鉄骨とは、非木造建物を構成する鉄骨総量の20%をいう。
鉄骨総量とは統計数量に含まれないデッキプレート、材料、製品、工具等の収納棚、歩行（点検）路等の造作及び仕上に係る鉄骨等を加算したものである。
 4. コンクリートには、統計数量に含まれない土間コンクリート、仕上に係るコンクリート等を加算したものである。
 5. 明らかに存在しない組成（例：たたみ）は計上しないものとする。
 6. 複合用途の非木造建物の場合は、原則として、最も床面積の多い用途を本表において適用するものとする。
 7. 本表は非木造建物の地中部分（基礎部分）を含むものであり、基礎撤去の有無等により地中部分と地表部分とを分別する必要がある場合は、〔（ロ）基礎解体（コンクリート並びに金属くず）〕によるものとする。
 8. 本表になじまない非木造建物は、別途算定するものとする。
 9. 有価材（鉄骨）は、鉄骨総量の80%を計上しているが、有価材を発生材とするか否かは個別に判断するものとする。
 10. 本表で算出された廃材量は、建物解体工事による空隙を含むみかけの容積（有価材〔鉄骨〕は除く）である。

（ロ）基礎解体（コンクリート並びに金属くず）

、上記（イ）の表は、地中部分も含むすべての廃材量である。（ただし、栗石、地階は除く。）

したがって、補償金積算上、地中部分と地上部分とに分別する必要がある場合は、地中部分の廃材量を以下

の統計数量値により算定するものとする。この場合の数量は、空隙を含むものとし、設計数量にコンクリートは空隙率を乗じた数量、金属くずは重量換算値を乗じた数量とする。

また、建物敷地に残地が生じる場合は、基礎数量算定対象の床面積で按分し算定する。

なお、地中部分の廃材量について、実数量の把握が可能な場合は、その実数量（空隙を含む）を計上するものとする。

i. 鉄骨造及び軽量鉄骨造

1) コンクリート数量(m3) = (基礎コンクリート+捨てコンクリート) × 2.02 (空隙率)

2) 金属くず数量(m3) = (基礎コンクリートの鉄筋数量 [t]) × 3.45 (重量換算値)

ii. 鉄筋コンクリート造

1) コンクリート数量(m3) = (基礎コンクリート+捨てコンクリート) × 2.02 (空隙率)

2) 金属くず数量(m3) = (基礎コンクリートの鉄筋数量 [t]) × 3.45 (重量換算値)

iii. 土間コンクリート等の統計数量に含まれないもので移転義務を課さない場合は、これらの実数値に、工作物移転料積算基準 第5 ②の空隙率を乗じた数量とする。

(ハ) 廃材量の算定方法

廃材量の算定は、次式によるものとする。なお、端数処理は、計算結果の小数点以下第三位を四捨五入するものとする。

地中部分を含む（地階等を除く）

$$\text{廃材量(m3)} = (\text{イ}) \text{建物解体等に伴う廃材量}$$

地中部分を除く

$$\text{廃材量(m3)} = (\text{イ}) \text{建物解体等に伴う廃材量} - (\text{ロ}) \text{基礎解体}$$

③ 運搬費

運搬費の算定は、木造建物〔I〕移転料積算基準第4③に準じて算定する。

④ 廃材処分費

○ 廃材処分費の算定は、廃棄物の組成毎に次式による。

$$\text{廃材処分費} = \text{廃材量} \times \text{単 価}$$

※：廃材処分単価について地域の実情にそぐわない場合は、別途認定するものとする。

○ 廃材量は、解体工事による空隙を含むみかけの容積である。

廃材処分単価が、がれき類・金属くずなど、重量あたり単価となっている場合は、次表の換算率をもって廃材量を換算のうえ算定するものとする。

○ みかけの容積 (m3)

みかけの容積 (m3) とは、「実数値 (m3) × 空隙率、ただし金属くずは、実数値 (t) × 重量換算値」である。「木造建物〔I〕移転料積算基準 第4 ② (イ) 表」、「非木造建物〔I〕 第4 ② (イ) 表」はすべてみかけの容量 (m3) である。ただし、有価材は除く。非木造建物の空隙率及び重量換算値は次表のとおりである。

重量換算単位：m3/t

組成名	木くず	がれき類	金属くず	屋根葺材	ガラスくず	廃プラ	混合廃棄物	石膏ボード	床仕上材	摘要
換算値	4.76	0.88	3.45	1.33	1.74	13.39	1.23	2.57	7.56	
空隙率	2.86	2.02	-	-	3.90	16.07	2.50	2.26	1.81	

(法令改善費の運用益損失額)

第5 法令改善費の運用益損失額は、既存不適各物件（法令違反が明らかな違法建築物を除く）を対象に次式により算出するものとする。

$$\text{法令改善費の運用益損失額} = S \times \left(1 - \frac{1}{(1+r)^n} \right)$$

S：既設の施設を法令の規定に適合させるために必要となる最低限の改善費用

(イ) 既設の施設の構造変更を伴う場合

既設の施設と同等の機能を有する施設（照応建物）の推定再建築費 - 既設の施設の推定再建築費

(ロ) 設備の新增設を伴う場合

新增設する設備の推定設置費 - 既設の設備の推定設置費

(ハ) 施設の面積が増加する場合

(既設の施設の推定再建築費 ÷ 既設の施設面積) × 増加面積

r：年利率（%）

n：施設の移転の時から法令の規定に基づき改善を必要とする時期までの期間（年）

上記（n）の取扱いについては、次のとおりとする。

(イ) 建物については、残耐用年数とする。また、建築設備、建物附随工作物についても建物の残耐用年数とする。ただし、建築設備、建物附随工作物が単独で支障となる場合で、補償上減耗を考慮しない物件は、法令改善費の運用益損失額を補償しない。

(ロ) 工作物については、機械工作物等で減耗を考慮して補償する物件については、大蔵省令等による耐用年数を基準とした残耐用年数とする。ただし、補償上減耗を考慮しない場合、法令改善費の運用益損失額を補償しない。

◆法令等による改善規制の例

・建築基準法による防火規制

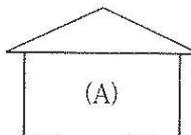
防火区域・準防火区域の建築物構造制限

主要構造部（壁・柱・床・梁・屋根・階段）の耐火構造もしくは準耐火構造への変更、防火戸等の設置

【参考】現在の建物が防火・準防火区域にある場合の法令改善費の運用益損失額の補償の可否

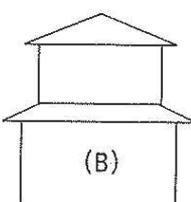
従前地	三者契約の場合		任意契約の場合
防火・準防火地域	防火・準防火地域	○	○
防火・準防火地域	非防火・準非防火地域	×	○
非防火・準非防火地域	防火・準防火地域	×	×
非防火・準非防火地域	非防火・準非防火地域	×	×

・防火区域内の建物を構内再築工法で認定した場合の計算例



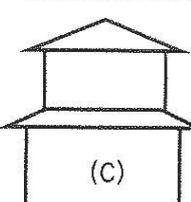
(A)

従前建物 (A) 100



(B)

照応建物 (B) 120



(C)

(B) を法令改善した建物 (C) 135

補償額 = 従前建物の再築補償額① + 改造に伴う費用の補償② + 法令改善費用の運用益損失額の補償③

$$= [(A) \times \text{再築補償率}] \textcircled{1} + [(B) - (A)] \textcircled{2} + [(C) - (B)] \times [1 - 1/(1+r)^n] \textcircled{3}$$

$$= 100 \times \text{再築補償率} + [120 - 100] + [(135 - 120) \times \{1 - 1/(1+r)^n\}]$$

(発生材価額)

第6 発生材価額は、建物調査等により発生材として計上する必要があると判断されるものについて、個別に積算するものとする。

(単価等)

第7 補償金の積算に用いる単価等は、次によるものとする。なお、各種単価は消費税抜きの単価である。しかし、消費税込みで単価形成されている場合は、消費税込みの単価に105分の100を乗じた額を消費税抜きの単価とする。

- ① 労務単価、資材単価及び複合単価は、原則として「損失補償算定標準書」によるものとする。
- ② ①により難しい場合、またはこれに掲載されていない場合は、次によるものとする。
 - (イ) 労務単価は、「建設物価〔(財)建設物価調査会〕」に掲載されている単価とする。
 - (ロ) 資材単価及び複合単価は、建設物価〔(財)建設物価調査会〕、積算資料〔(財)経済調査会〕、積算ポケット手帳〔(株)建築資料研究社〕及びこれらと同等であると認められる公刊物に記載されている単価（以下、「単価資料」という）とする。ただし、これにより難しい場合は、専門業者の資料価格及

び専門業者の見積価格による単価とする。なお、複合単価及び合成単価の端数処理は、次によるものとする。

単 価	端数処理の方法
100 円未満	1 円未満切り捨て
100 円以上 10,000 円未満	10 円未満切り捨て
10,000 円以上	100 円未満切り捨て

③ ②(ロ)の単価資料における価格の適用については、積算対象物件（工事が同時に同一業者に発注される複数の物件がある場合は、その全部の物件とする。）の当該資材の使用量または施工量を単価資料に記載されている取引数量または施工条件と比較し、次の区分に従って行うものとする。

(イ) 積算対象物件が当該資材の使用量または施工量の「単価資料」に記載されている条件に満たない場合

i 小口単価または公表価格に記載があるものは、その価格を適用する。

ii i の記載の無いものについて、小口割増の条件が記載されている場合は、その条件に従って割増した価格を適用する。

iii i 及び ii 以外の掲載価格について、小口割増が必要と認められた場合は、専門業者の資料等により適正な割増率を求めて補正した価格を適用する。

(ロ) 積算対象物件の当該資材の使用量または施工量が「単価資料」に記載されている条件よりも同等以上の場合

i 大口価格又は当該資材の使用量もしくは施工量に該当する価格欄の価格を適用する。

ii 公表価格の記載の有るもので、その価格について割引が必要と認められる場合は、専門業者の資料等により適正な割引率を求めて補正した価格を適用する。

④ ②(ロ)の専門業者の資料価格の適用において、その価格に割引が必要と認められる場合は、専門業者の資料等により適正な割引率を求めて補正した価格を適用する。ただし、割引率の把握が困難な場合は、資料価格の 80% を標準とする。

⑤ ②(ロ)の専門業者の見積価格の適用においては、原則として専門業者 2 社以上から見積書を徴集し、安価な方を適用する。

⑥ 発生材単価は、鉄鋼類、鋼線類等については②(ロ)の単価資料によるスクラップ単価を、その他単価資料に無いものについては、専門業者の資料価格等によるものとする。

(共通費)

第8 移転料の積算に係る共通費（共通仮設費及び諸経費以下同じ）は、別表 1 非木造建物補償諸率表のほか次によるものとする。

① 共通費は、工事費（直接工事費又は純工事費以下同じ）を実工事費と推定工事費に区分し、それぞれの合計額に定率を乗じて得た額の範囲内とする。ただし、工事の発注が工法別等に行われる場合は、各工法別等の工事費の合計額に定率を乗じて得た額の範囲内とする。

(イ) 実工事費

実工事費とは、再築工法の場合は「推定再建築費及び取りこわし工事費」、曳家工法の場合は「曳家

工事費及び補修工事費」、改造工法の場合は「切取工事費、切取面補修工事費及び増改築工事費」、除却工法の場合は「切取工事費、切取面補修工事費及び取りこわし工事費」、復元工法の場合は「解体工事費、復元工事費及び運搬費」をいう。

(d) 推定工事費

推定工事費とは、除却工法における建物現在価額算出のための推定再建築費をいう。

② 共通費が含まれる見積書及び建設物価等に記載されている元請施工単価に対する共通費の率は零とする。

③ 共通仮設費の取扱い

共通仮設費は、別表1 非木造建物補償諸率表のⅠ 共通仮設費率表により次式のとおり算出する。なお、同一所有者の建物が2棟以上ある場合は、各々の建物の直接工事費を合算した額に対応する共通仮設費率を適用する。また、木造建物と併存する場合は、木造・非木造建物、各々の直接工事費を対象とし、その工事費に対応する各々の共通仮設費率を適用するものとする。

直接工事費^{*} × 共通仮設費率 (別表1 非木造建物補償諸率表による)

※：直接工事費については、建築工事（諸経費を含む建築設備工事費を除く）と取りこわし工事（運搬費及び廃材処分費を除く）の合算額とする。

注意：建物を構内に機能集約する場合は、建築工事の共通仮設費を取りこわし工事でも共用できるため、取りこわし工事には原則的に共通仮設費は計上しないものとする。

④ 諸経費の取扱い

諸経費は、別表1 非木造建物補償諸率表のⅡ 諸経費率表により次式のとおり算出する。なお、諸経費率表により算出される額が、各々の欄の前欄において算出される額の最高額に達しない場合は、その最高額まで増額することができるものとする。また、同一所有者の建物が2棟以上ある場合は、各々の建物の純工事費を合算した額に対応する諸経費率を適用する。

純工事費^{*} × 諸経費率 (別表1 非木造建物補償諸率表による)

※：純工事費については、建築純工事費（諸経費を含む建築設備工事費を除く）と取りこわし純工事費（廃材処分費を除く）の合算額とする。

(消費税等相当額)

第9 消費税等相当額を考慮して補償額を算定する必要がある場合には、各移転工法による建物移転移転料の合計額（第2 移転料に記載された各移転工法による移転料計算式の〔 〕で括られた部分）に消費税率を乗じるものとする。ただし、発生材及び除却工法における建物現在価額については、消費税等相当額を考慮する必要はない。

(その他)

第10 借家人が設置した建築設備もしくは建物附随工作物で、エアコン、ガス湯沸器等借家人が移設するのが妥当と認められるものについては、別途動産として必要な費用を見積等により補償するものとする。

別記イ

基準第2②ただし書きの要件に該当する建物の移転料算定は、次によるものとする。

1 鉄骨造建物

工法は、浮揚工法を基本とし、次式による。

$$F = \{ [\{ C \times (1 + V + W + X + Y_1 + Y_2 + Y_3 + Z) \times E \} + (A + B_1 + B_2 + B_3 + B_4 + T_1 + T_2 + T_3) + B_5 + B_6 \} \times (1 + h_1) + P \} \times (1 + R) + B_7 + P_3 + H$$

〔C〕 = 1m当たり曳家基本工事費

〔V〕 = 規模による加減率

適用区分	加減率
小規模な建物 (66 m ² 以下)	+0.10
二階建以上の建物	-0.15
大規模 (165 m ² 以上) 又は物置等簡易な建物	-0.10

(注) 2項目以上に該当する場合は、合計した率とする。

〔W〕 = 建物平面形状による加算率

隅角数 (出隅、入隅の総画数)	8角以下	9角～16角	17角以上
加算率	0	0.20	0.30

〔X〕 = 曳距離及び工程による加算率

距離 工程	30m以内	45m以内	60m以内	75m以内	90m以内
1	0.00	0.02	0.05	0.08	0.11
2	0.11	0.14	0.17	0.20	0.23
3	0.23	0.25	0.28	0.31	0.34
4	0.34	0.37	0.40	0.42	0.45
5	0.45	0.48	0.51	0.54	0.57

(注) 工程数の認定は、次による。

1. 曳家は、1工程で曳方向を変えるごとに1工程増す。
2. 曳方向が壁対線と斜になる曳家は、原則として行わない。
ただし、やむを得ず行う場合は、曳き方向と壁対線が平行になるように現位置で回転させ曳くものとする。
3. 高低差及び回転は、工程数に加えない。

〔Y₁〕 = 回転による加算率

角度	0°	30°以内	60°以内	90°以内	120°以内	150°以内	180°以内
加算率	0.00	0.07	0.14	0.21	0.28	0.35	0.42

〔Y₂〕 = 高低差による加算率

高低差	0.5m以下	1.0m以下	1.5m以下	2.0m以下	2.5m以下	3.0m以下
加算率	0.00	0.19	0.38	0.57	0.75	0.94

(注) 基礎が重なる場合の揚家・降家については、本表を適用しない。

〔Y₃〕 = 基礎が重なる場合の加減率

高低差 区分	0.5m以下	1.0m以下	1.5m以下	2.0m以下	2.5m以下	3.0m以下	適用区分
揚家の場合	-0.08	0.11	0.30	0.49	0.68	0.87	同一平面位置での揚家の場合
	-	-	0.49	0.68	0.87	1.05	隣地に注2の空地がある場合
降家の場合	0.11	0.30	0.49	0.68	0.87	1.05	
基礎が重なる場合	0.11						同一地盤で基礎が重なる場合

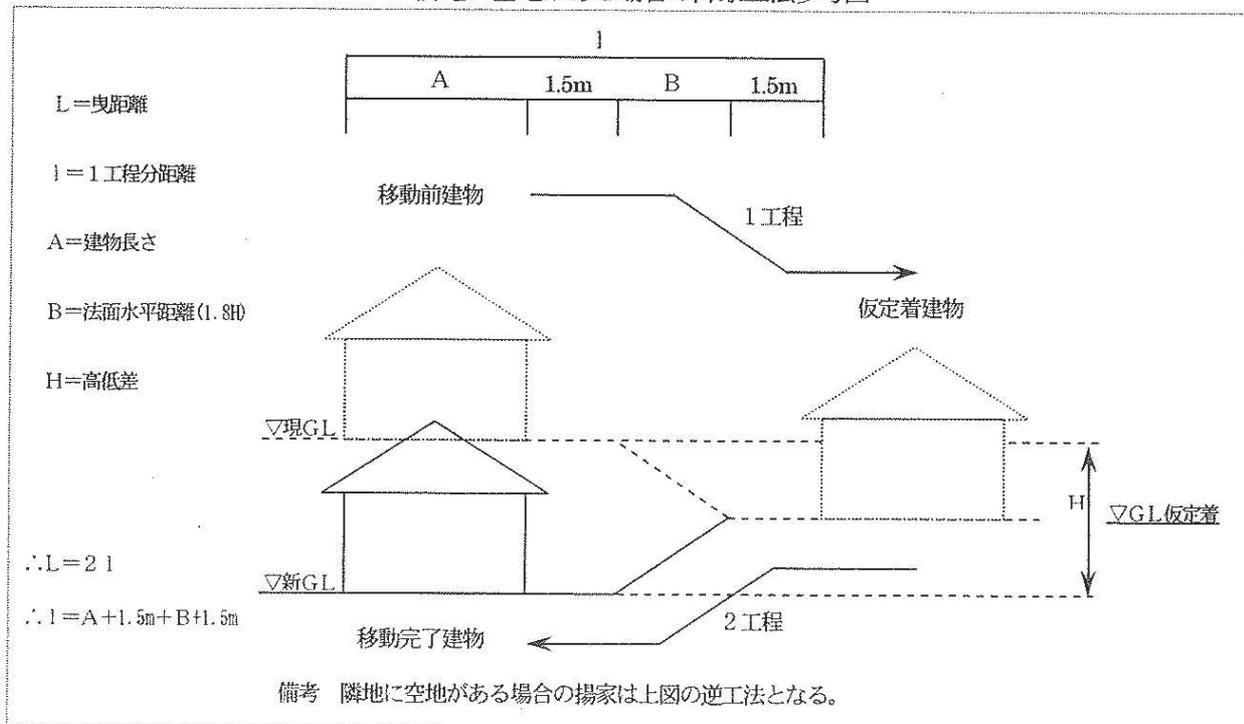
- (注) 1. 土工事は、別途積算する。
 2. 隣地に空地がある場合の揚家・降家の空地条件は、下表を適用する。
 3. 区分は、重複して適用しない。

・隣地に空地がある場合の揚家・降家の空地条件

高低差	0.5m以下	1.0m以下	1.5m以下	2.0m以下	2.5m以下	3.0m以下
空地条件	A+3.9m	A+4.8m	A+5.7m	A+6.6m	A+7.5m	A+8.4m

(注) A = 曳移動方向の建物の長さ

隣地に空地がある場合の降家工法参考図



〔Z〕 = 障害要因による加算率

障害区分	率	適用区分
道路を横断する場合	0.1 以内	夜間工事の場合
軟弱地盤を通過する場合	0.2 以内	移動地盤の補強が必要な場合

〔E〕 = 延床面積

〔A〕 = 基礎工事費

A = 非木造建物の推定再建築費を求めるための計算書（以下、推建費計算書という。）で求めた基礎工事費
ただし、揚家の場合で新設基礎の形状寸法が現状と異なる場合は、別途積算するものとする。

〔B₁〕 = 仮設工事費

B₁ = 1階床面積相当分の直接仮設工事費

〔B₂〕 = 新設すべき外壁工事費

B₂ = 推建費計算書で求めた外壁工事費のうち、曳家工事において取りこわしが必要なため新設する必要がある工費費

〔B₃〕 = 新設すべき内壁工事費

B₃ = 推建費計算書で求めた内壁工事費のうち、曳家工事において取りこわしが必要なため新設する必要がある工費費

〔B₄〕 = 新設すべき床工事費

B₄ = 推建費計算書で求めた床工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費

〔T₁〕 = 外壁補修工事費

T₁ = (推建費計算書で求めた外壁工事費 - B₂) × 外壁補修率

建物の構造	平家建	二階建	三階建	四階建
補修率	0.30	0.20	0.15	0.10

〔T₂〕 = 内壁補修工事費

T₂ = (推建費計算書で求めた内壁工事費 - B₃) × 内壁補修率

建物の構造	平家建	二階建	三階建	四階建
補修率	0.20	0.15	0.10	0.05

〔T₃〕 = 1階床補修工事費

$$T_3 = (\text{推建費計算書で求めた床工事費のうち1階部分の工事費} - B_4) \times 0.40$$

〔B₅〕 = 新設すべき建築設備工事費（諸経費を含まない）

B₅ = 推建費計算書で求めた建築設備工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費

〔B₆〕 = 新設すべき建物附随工作物工事費

B₆ = 推建費計算書で求めた建物附随工作物工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費

〔h₁〕 = 曳家工事費に対する共通仮設費率（別表1 非木造建物補償諸率表のⅠ共通仮設費率表による。）

〔P〕 = 取りこわし工事費

曳家工事において撤去が必要となる基礎等の取りこわし工事費で、積算基準第4により積算する。

$$P = (P_1 + P_2) \times (1 + h_2)$$

P₁ : 解体工事費

P₂ : 運搬費

h₂ : 取りこわし工事費に対する共通仮設費率

（別表1 非木造建物補償諸率表のⅠ共通仮設費率表による。）

※ 取りこわしの共通仮設費は、必要な場合のみ計上する

〔R〕 = 諸経費率（別表1 非木造建物補償諸率表のⅡ諸経費率表による。）

〔B₇〕 = 新設すべき建築設備工事費（諸経費を含む）

B₇ = 推建費計算書で求めた建築設備工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費

〔P₃〕 = 廃材処分費

P₃ = 取りこわし工事に伴う廃材処分費

〔H〕 = 法令改善費の運用益損失額（積算基準第5により積算する。）

2 鉄筋コンクリート造建物

工法は、無浮揚工法（総堀工法）を基本とし、次式による。

なお、曳き家基本工事費には、床コンクリート類の床受工事費も含むため、仮住居補償、営業補償は原則計上しないものとする。

$$F_2 = [\{ [C \times (1 + X + Y_1 + Y_2) \times E] + (I_1 + I_2 + N + A + B_1 + B_2) + B_3 + B_4 \} \times (1 + h_1) + P] \times (1 + R) + B_5 + P_3 + H$$

[C] = 1m²当たり曳家基本工事費 別表 (RC) 1

[X] = 曳距離及び工程による加算率 別表 (RC) 2

[Y₁] = 回転による加算率 別表 (RC) 3

[Y₂] = 高低差による加算率 別表 (RC) 4

[E] = 延床面積

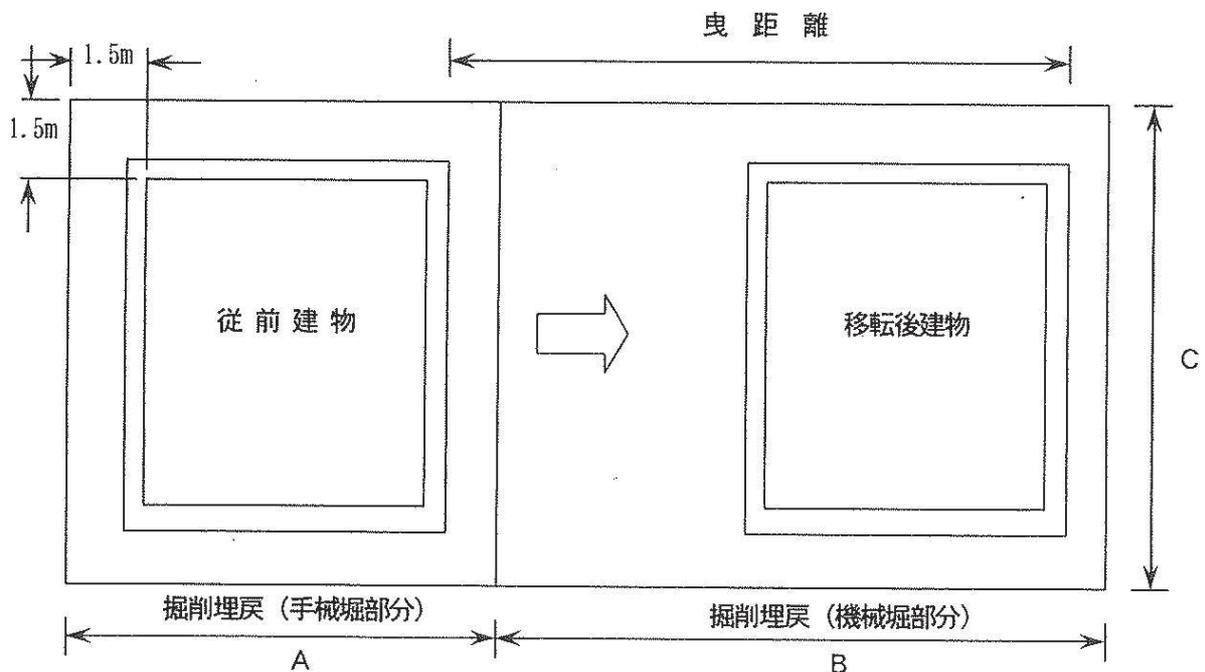
[I₁] = 掘削埋戻費（手堀部分） 別表 (RC) 5

$$I_1 = \text{掘削埋戻単価（手堀部分）} \times \text{掘削埋戻面積（手堀部分）}$$

[I₂] = 掘削埋戻費（機械堀部分） 別表 (RC) 5

$$I_2 = \text{掘削埋戻単価（機械堀部分）} \times (1 + \text{地番軟弱による加算率（別表 (RC) 6）}) \times \text{掘削埋戻面積（機械堀部分）}$$

(掘削参考図)



$$\text{掘削埋戻面積（手堀部分）} = A \times C$$

$$\text{掘削埋戻面積（機械堀部分）} = B \times C$$

〔N〕＝その他特殊工事費

$$N = \text{特定仮設工事単} \times \text{掛延長} + \text{別途加算工事費}$$

(注) 1 : 掛延長は、掘削埋戻部分で必要と認められる延長を算出する。

(注) 2 : 別途加算工事費は、水替工事費及びその他必要と認められる工事費を算出した合計額とする。

〔A〕＝基礎工事費

$$A = \text{非木造建物の推定再建築費を求めるため計算書 (以下、推建費計算書という。)} \text{で求めた基礎工事費のうち基礎杭工事費} \times (1 + \text{基礎が重なる場合の加算率 (別表 (RC) 8)})$$

〔B₁〕＝直接仮設工事費

$$B_1 = \text{直接仮設工事費のうち水盛遣方費}$$

〔B₂〕＝新設すべき床工事費

(注意)

曳家基本工事費に床コンクリート類の床受工事費を含むため、新設すべき床工事費は原則計上しない。ただし、コンクリート叩かない土間に砂利敷がある場合等は計上する。

〔B₃〕＝新設すべき建築設備工事費 (諸経費を含まない)

$$B_3 = \text{推建費計算書で求めた建築設備工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費}$$

〔B₄〕＝新設すべき建物附随工作物工事費

$$B_4 = \text{推建費計算書で求めた建物附随工作物工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費}$$

〔h₁〕＝曳家工事費に対する共通仮設費率 (別表 1 非木造建物補償諸率表の I 共通仮設費率表による。)

〔P〕＝取りこわし工事費

曳家工事において撤去が必要となる基礎等の取りこわし工事費で、積算基準第 4 により積算する。

$$P = (P_1 + P_2) \times (1 + h_2)$$

P₁ : 解体工事費

P₂ : 運搬費

h₂ : 取りこわし工事費に対する共通仮設費率

(別表 1 非木造建物補償諸率表の I 共通仮設費率表による。)

※ 取りこわしの共通仮設費は、必要な場合のみ計上する

〔R〕＝諸経費率 (別表 1 非木造建物補償諸率表の II 諸経費率表による。)

〔B₅〕＝新設すべき建築設備工事費 (諸経費を含む)

$$B_5 = \text{推建費計算書で求めた建築設備工事費のうち、移設不可能なため新設する必要がある工費費}$$

〔P₃〕 = 廃材処分費

P₃ = 取りこわし工事に伴う廃材処分費

〔H〕 = 法令改善費の運用益損失額 (積算基準第5により積算する。)

別表 (RC) 1

曳家基本工事費

(延べm当たり)

構 造	階 数	平 成 年 度
ラーメン構造 (専用・共同・併用)	1	円
	2	
	3	
	4	
壁 構 造 (専用・共同・併用)	1	
	2	
	3	
	4	

別表 (RC) 2

曳距離及び工程による加算率

構 造	曳距離	10m 未満	10m~20m 未満	20m~30m 未満
	工 程			
ラーメン・壁構造	1 工程	0.00	0.05	0.10
	2 工程	0.30	0.35	0.40
	3 工程	0.60	0.65	0.70

別表 (RC) 3

回転による加算率

構 造	30° 未満	60° 未満	90° 未満	120° 未満
ラ ー メ ン	.060	0.75	0.90	1.05
壁	1.20	1.50	1.80	2.10

別表 (RC) 4

高低差による加算率

イ. 同位置の上げ下げによる場合

構造	0.3m未満	0.6m未満	1.0m未満	1.0m以上
ラーメン・壁	0.10	0.15	0.20	0.25

ロ. 移動後の上げ下げによる場合

構造	0.3m未満	0.6m未満	1.0m未満	1.0m以上
ラーメン・壁	1.10	1.15	1.20	1.25

別表 (RC) 5

土 (掘削、埋戻) 工事費 (平成 年度)

イ. 手堀部分

(m²当たり)

用途・階数 構造	専用住宅			共同住宅			併用住宅		
	1F	2F	3F	1F	2F	3F	1F	2F	3F
ラーメン									
壁									

ロ. 機械堀部分

(m²当たり)

用途・階数 構造	専用住宅			共同住宅			併用住宅		
	1F	2F	3F	1F	2F	3F	1F	2F	3F
ラーメン									
壁									

別表 (RC) 6

軟弱地盤による加算率

地盤状態	軟弱地盤
加算率	1.00

(注) 掘削埋戻し工事費に対する加算率で機械堀部分のみを対象とする。

別表 (RC) 7

その他特殊工事費

1. 特定仮設 (土留) 工事

(掛延べ長m当たり)

平成	年度
鋼矢板打込	円/m

(注) 場所、地盤等必要と判断されるときに計上する。

2. 水替工事

別途加算 (ウェルポイント工法、水中ポンプ等)

(注) 特に必要と判断されるときに計上する。

別表 (RC) 8

基礎が重なる場合の加算率

加算率	$2.00 \times (\text{重複部分面積} / \text{1階床面積})$
-----	--

(注) 基礎が重なる場合の加算率で、既設の基礎がある場合に適用するものとする。

別記ロ

建物現価率表(非木造建物)

(単位:%)

標準耐用年数 経過年数	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	65年	70年	80年	90年
0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	97.3	97.7	98.0	98.2	98.4	98.5	98.7	98.8	98.9	99.0	99.1
2	94.7	95.4	96.0	96.4	96.8	97.1	97.3	97.5	97.7	98.0	98.2
3	92.0	93.1	94.0	94.7	95.2	95.6	96.0	96.3	96.6	97.0	97.3
4	89.3	90.9	92.0	92.9	93.6	94.2	94.7	95.1	95.4	96.0	96.4
5	86.7	88.6	90.0	91.1	92.0	92.7	93.3	93.8	94.3	95.0	95.6
6	84.0	86.3	88.0	89.3	90.4	91.3	92.0	92.6	93.1	94.0	94.7
7	81.3	84.0	86.0	87.6	88.8	89.8	90.7	91.4	92.0	93.0	93.8
8	78.7	81.7	84.0	85.8	87.2	88.4	89.3	90.2	90.9	92.0	92.9
9	76.0	79.4	82.0	84.0	85.6	86.9	88.0	88.9	89.7	91.0	92.0
10	73.3	77.1	80.0	82.2	84.0	85.5	86.7	87.7	88.6	90.0	91.1
11	70.7	74.9	78.0	80.4	82.4	84.0	85.3	86.5	87.4	89.0	90.2
12	68.0	72.6	76.0	78.7	80.8	82.5	84.0	85.2	86.3	88.0	89.3
13	65.3	70.3	74.0	76.9	79.2	81.1	82.7	84.0	85.1	87.0	88.4
14	62.7	68.0	72.0	75.1	77.6	79.6	81.3	82.8	84.0	86.0	87.6
15	60.0	65.7	70.0	73.3	76.0	78.2	80.0	81.5	82.9	85.0	86.7
16	57.3	63.4	68.0	71.6	74.4	76.7	78.7	80.3	81.7	84.0	85.8
17	54.7	61.1	66.0	69.8	72.8	75.3	77.3	79.1	80.6	83.0	84.9
18	52.0	58.9	64.0	68.0	71.2	73.8	76.0	77.8	79.4	82.0	84.0
19	49.3	56.6	62.0	66.2	69.6	72.4	74.7	76.6	78.3	81.0	83.1
20	46.7	54.3	60.0	64.4	68.0	70.9	73.3	75.4	77.1	80.0	82.2
21	44.0	52.0	58.0	62.7	66.4	69.5	72.0	74.2	76.0	79.0	81.3
22	41.3	49.7	56.0	60.9	64.8	68.0	70.7	72.9	74.9	78.0	80.4
23	38.7	47.4	54.0	59.1	63.2	66.5	69.3	71.7	73.7	77.0	79.6
24	36.0	45.1	52.0	57.3	61.6	65.1	68.0	70.5	72.6	76.0	78.7
25	33.3	42.9	50.0	55.6	60.0	63.6	66.7	69.2	71.4	75.0	77.8
26	30.7	40.6	48.0	53.8	58.4	62.2	65.3	68.0	70.3	74.0	76.9
27	28.0	38.3	46.0	52.0	56.8	60.7	64.0	66.8	69.1	73.0	76.0
28	25.3	36.0	44.0	50.2	55.2	59.3	62.7	65.5	68.0	72.0	75.1
29	22.7	33.7	42.0	48.4	53.6	57.8	61.3	64.3	66.9	71.0	74.2
30	20.0	31.4	40.0	46.7	52.0	56.4	60.0	63.1	65.7	70.0	73.3
31		29.1	38.0	44.9	50.4	54.9	58.7	61.8	64.6	69.0	72.4
32		26.9	36.0	43.1	48.8	53.5	57.3	60.6	63.4	68.0	71.6
33		24.6	34.0	41.3	47.2	52.0	56.0	59.4	62.3	67.0	70.7
34		22.3	32.0	39.6	45.6	50.5	54.7	58.2	61.1	66.0	69.8
35		20.0	30.0	37.8	44.0	49.1	53.3	56.9	60.0	65.0	68.9
36			28.0	36.0	42.4	47.6	52.0	55.7	58.9	64.0	68.0
37			26.0	34.2	40.8	46.2	50.7	54.5	57.7	63.0	67.1
38			24.0	32.4	39.2	44.7	49.3	53.2	56.6	62.0	66.2
39			22.0	30.7	37.6	43.3	48.0	52.0	55.4	61.0	65.3
40			20.0	28.9	36.0	41.8	46.7	50.8	54.3	60.0	64.4
41				27.1	34.4	40.4	45.3	49.5	53.1	59.0	63.6
42				25.3	32.8	38.9	44.0	48.3	52.0	58.0	62.7
43				23.6	31.2	37.5	42.7	47.1	50.9	57.0	61.8
44				21.8	29.6	36.0	41.3	45.8	49.7	56.0	60.9
45				20.0	28.0	34.5	40.0	44.6	48.6	55.0	60.0

* 現価率 = (1 - 0.8 × 経過年数 / 標準耐用年数) [小数点第4位四捨五入して百分率にて表示]

別記ロ

建物現価率表(非木造建物)

(単位:%)

標準耐用年数 経過年数	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	65年	70年	80年	90年
46					26.4	33.1	38.7	43.4	47.4	54.0	59.1
47					24.8	31.6	37.3	42.2	46.3	53.0	58.2
48					23.2	30.2	36.0	40.9	45.1	52.0	57.3
49					21.6	28.7	34.7	39.7	44.0	51.0	56.4
50					20.0	27.3	33.3	38.5	42.9	50.0	55.6
51						25.8	32.0	37.2	41.7	49.0	54.7
52						24.4	30.7	36.0	40.6	48.0	53.8
53						22.9	29.3	34.8	39.4	47.0	52.9
54						21.5	28.0	33.5	38.3	46.0	52.0
55						20.0	26.7	32.3	37.1	45.0	51.1
56							25.3	31.1	36.0	44.0	50.2
57							24.0	29.8	34.9	43.0	49.3
58							22.7	28.6	33.7	42.0	48.4
59							21.3	27.4	32.6	41.0	47.6
60							20.0	26.2	31.4	40.0	46.7
61								24.9	30.3	39.0	45.8
62								23.7	29.1	38.0	44.9
63								22.5	28.0	37.0	44.0
64								21.2	26.9	36.0	43.1
65								20.0	25.7	35.0	42.2
66									24.6	34.0	41.3
67									23.4	33.0	40.4
68									22.3	32.0	39.6
69									21.1	31.0	38.7
70									20.0	30.0	37.8
71										29.0	36.9
72										28.0	36.0
73										27.0	35.1
74										26.0	34.2
75										25.0	33.3
76										24.0	32.4
77										23.0	31.6
78										22.0	30.7
79										21.0	29.8
80										20.0	28.9
81											28.0
82											27.1
83											26.2
84											25.3
85											24.4
86											23.6
87											22.7
88											21.8
89											20.9
90											20.0

* 現価率 = (1 - 0.8 × 経過年数 / 標準耐用年数) [小数点第4位四捨五入して百分率にて表示]

別表 1

非木造建物補償諸率表

I 共通仮設費率表

直接工事費 (百万円)		共通仮設費率 (%)	直接工事費 (百万円)		共通仮設費率 (%)
	10 以下	5.64	600 をこえ	700 以下	6.23
10 をこえ	12 "	5.67	700 "	800 "	6.25
12 "	14 "	5.69	800 "	900 "	6.27
14 "	16 "	5.71	900 "	1,000 "	6.29
16 "	18 "	5.72	1,000 "	1,500 "	6.35
18 "	20 "	5.74	1,500 "	2,000 "	6.39
20 "	22 "	5.75	2,000 "	2,500 "	6.42
22 "	24 "	5.76	2,500 "	3,000 "	6.45
24 "	26 "	5.77	3,000 "	4,000 "	6.49
26 "	28 "	5.78	4,000 をこえるもの		6.53
28 "	30 "	5.79			
30 "	35 "	5.81			
35 "	40 "	5.83			
40 "	45 "	5.85			
45 "	50 "	5.86			
50 "	55 "	5.87			
55 "	60 "	5.89			
60 "	70 "	5.91			
70 "	80 "	5.93			
80 "	90 "	5.94			
90 "	100 "	5.96			
100 "	120 "	5.98			
120 "	140 "	6.00			
140 "	160 "	6.02			
160 "	180 "	6.04			
180 "	200 "	6.05			
200 "	250 "	6.09			
250 "	300 "	6.11			
300 "	350 "	6.13			
350 "	400 "	6.15			
400 "	500 "	6.19			
500 "	600 "	6.21			

別表 1

非木造建物補償諸率表

Ⅱ 諸 経 費 率 表

純工事費 (百万円)		諸経费率 (%)	純工事費 (百万円)		諸経费率 (%)
	10 以下	27.0	600 をこえ	700 以下	17.8
10 をこえ	12 "	26.5	700 "	800 "	17.5
12 "	14 "	26.1	800 "	900 "	17.3
14 "	16 "	25.8	900 "	1,000 "	17.1
16 "	18 "	25.5	1,000 "	1,500 "	16.5
18 "	20 "	25.2	1,500 "	2,000 "	16.0
20 "	22 "	25.0	2,000 "	2,500 "	15.7
22 "	24 "	24.8	2,500 "	3,000 "	15.4
24 "	26 "	24.6	3,000 "	4,000 "	15.0
26 "	28 "	24.4	4,000 をこえるもの		14.6
28 "	30 "	24.2			
30 "	35 "	23.9			
35 "	40 "	23.5			
40 "	45 "	23.3			
45 "	50 "	23.0			
50 "	55 "	22.8			
55 "	60 "	22.6			
60 "	70 "	22.3			
70 "	80 "	22.0			
80 "	90 "	21.7			
90 "	100 "	21.5			
100 "	120 "	21.1			
120 "	140 "	20.8			
140 "	160 "	20.5			
160 "	180 "	20.3			
180 "	200 "	20.1			
200 "	250 "	19.7			
250 "	300 "	19.3			
300 "	350 "	19.0			
350 "	400 "	18.8			
400 "	500 "	18.4			
500 "	600 "	18.0			

建物移転料計算書

所有者氏名		調査番号		A 棟		B 棟		備考	
区分	内 容	番号	計 算 式 等						
基	1 階 床 面 積			m		m			
	2 階 床 面 積			m		m			
	延 床 面 積			m		m			
	建 物 の 用 途		構造・用途						
	建 築 年 度								
	標準耐用年数	実耐用年数	(1) (2)	実耐用年数=経過年数+残耐用年数	年	年	年	年	
	経過年数	残耐用年数	(3)		年	年	年	年	
	移 転 工 法								
	本	建	建築工事費	(4)	木 造:木造建物〔1〕推定再建築費計算書の〔1〕～〔12〕の合計 非木造:(大科目)1.直接仮設～(大科目)5.内部仕上の合計 曳家・改造工法の場合は、各純工事費〔曳家の場合は(A34)〕				
			建築設備工事費	(5)	諸経費を含まない建築設備工事費〔曳家の場合は(A35)〕				
<small>(曳家工法:新設すべき建築設備工事費)</small>			(6)	諸経費を含む建築設備工事費〔曳家の場合は(A36)〕					
建物附随工作物工事費			(7)	〔曳家の場合は(A37)〕					
その他の工事費			(8)	〔曳家の場合は(A38)〕					
築		直接工事費	(9)	(4) + (5) + (7) + (8)					
		<small>(諸経費を含む建築設備工事費を除く)</small>							
		共通仮設費率	(10)	木 造:3%、非木造:〔(9) + (16)〕に対する共通仮設費率 (除却の建物は(16)のみ) (2棟以上の場合は合計額に対する率)	%		%	A～B棟の(9) + (16) 計 円	
		共通仮設費	(11)	木 造:(9) × 3%、非木造:(9) × (10)					
		建築純工事費	(12)	(9) + (11)					
取	解体工事費	(13)	(B1)						
	運 搬 費	(14)	(B2)						
	廃 材 処 分 費	(15)	(B3)						
	直接工事費	(16)	(13)						
	<small>(運搬費・廃材処分費を除く)</small>								
わ	共通仮設費率	(17)	木 造:3%、非木造:〔(9) + (16)〕に対する共通仮設費率 (2棟以上の場合は合計額に対する率)	%		%	A～B棟の(9) + (16) 計 円		
	共通仮設費	(18)	木 造:(16) × 3%、非木造:(16) × (17)						
	取りこわし純工事費	(19)	(14) + (16) + (18)						
	純 工 事 費	(20)	(12) + (19) (除却の建物については(19)のみ、 工事費として計上しない)						
	諸 経 費 率	(21)	(20)に対する諸経費率(2棟以上の場合は合計額に対する率)	%		%	A～B棟の(20) 計 円		
再	築	建築純工事費	(22)	(12)					
		諸 経 費	(23)	(22) × (21)					
		推 定 再 建 築 費	(24)	(22) + (23) + (6)					
		再 築 補 償 率	(25)	(1)又は(2)又は(3)に対する再築補償率					
		再 築 工 事 費	(26)	(24) × (25)					
	工	法	取りこわし純工事費	(27)	(19)				
諸 経 費			(28)	(27) × (21)					
取りこわし工事費			(29)	(27) + (28) + (15)					
合 計			(30)	(26) + (29)					
曳	家	建築純工事費	(31)	(12)					
		諸 経 費	(32)	(31) × (21)					
		曳 家 工 事 費	(33)	(31) + (32) + (6)					
	工	法	取りこわし純工事費	(34)	(19)				
			諸 経 費	(35)	(34) × (21)				
			取りこわし工事費	(36)	(34) + (35) + (15)				
劣 化 補 償 額	(37)	(A45)							
合 計	(38)	(33) + (36) + (37)							
改	造	建築純工事費	(39)	(12)					
		諸 経 費	(40)	(39) × (21)					
		改 造 工 事 費	(41)	(39) + (40) + (6)					
除	却	取りこわし純工事費	(42)	(19)					
		諸 経 費	(43)	(42) × (21)					
		取りこわし工事費	(44)	(42) + (43) + (15)					
		現 在 価 額	(45)	(C15)					
合 計	(46)	(44) + (45)							
補	償	移 転 工 事 費	(47)	(30)又は(38)又は(41)又は(46)					
		法令改善費の運用益損失額	(48)						
		消費 税 相 当 額	(49)	〔(47) + (48) - (45)〕 × 消費税率					
		発 生 材 価 額	(50)						
		移 転 補 償 額	(51)	(47) + (48) + (49) - (50)					

A 曳家工事費計算書

所有者氏名		調査番号								
区分	内 容	番号	計 算 式 等		A 棟	B 棟	備 考			
			木 造・非木造(S造)	非 木 造(RC造)						
基本事項	延 床 面 積	(A1)			㎡	㎡				
曳 家 工 事 費	㎡ 当り 曳 家 基 本 工 事 費	(A2)	構造により区分							
	基 本 工 事 費	加 算 率	規 模 に よ る 加 減 率	(A3)						
			建 物 平 面 形 状 に よ る 加 算 率	(A4)		角	角			
			曳 距 離 ・ 工 程 に よ る 加 算 率	(A5)		m	工程	m	工程	
			回 転 に よ る 加 算 率	(A6)		度	度			
			高 低 差 に よ る 加 算 率	(A7)		m	m			
			基 礎 が 重 なる 場 合 の 加 算 率	(A8)		区分	m	区分	m	
			障 害 に よ る 加 算 率	(A9)						
			合 計	(A10)	(A3)～(A9)までの合計					
			曳 家 基 本 工 事 費	(A11)	(A2) × [1 + (A10)] × (A1)					
家 工 事 費	基 礎 工 事 費	基 礎 杭 加 算 率	(A12)	基礎杭が重なる場合						
		基 礎 工 事 費	(A13)	基礎工事費	基礎杭部分工事 × [1 + (A12)]					
	仮 設 工 事 費	(A14)	1階部分の仮設工事費	水盛やり方費のみ						
	新 設 す べ き 工 事 費	外 壁	(A15)	ブロック下地・基礎下地の仕上						
		内 壁	(A16)	"						
		床	(A17)	モルタル床等移設不可能なもの	コンクリートのない土間等に計上					
	外 壁 補 修 工 事 費	(A18)	[外壁工事費 - (A15)] × 外壁補修率							
	内 壁 補 修 工 事 費	(A19)	[内壁工事費 - (A16)] × 内壁補修率							
床 補 修 工 事 費	(A20)	[1階床工事費 - (A17)] × 0.40								
補 修 工 事 費	(A21)	(A13)～(A20)までの合計								
工 事 費	掘 削 ・ 埋 戻 し 工 事 費 (手 掘 り 部 分)	工 事 単 価	(A22)		円/㎡	円/㎡				
		面 積	(A23)		㎡	㎡				
		工 事 費	(A24)	(A22) × (A23)						
	掘 削 ・ 埋 戻 し 工 事 費 (機 械 掘 り 部 分)	工 事 単 価	(A25)		円/㎡	円/㎡				
		面 積	(A26)		㎡	㎡				
		加 算 率	(A27)	軟弱地盤による加算率						
		工 事 費	(A28)	(A25) × (A26) × [1 + (A27)]						
	そ の 他 特 殊 工 事 費	土 留 工 事 単 価	(A29)		円/m	円/m				
		掛 延 長	(A30)		m	m				
		別 途 加 算 工 事 費	(A31)							
工 事 費		(A32)	(A29) × (A30) + (A31)							
整 地 工 事 費 等 合 計	(A33)	(A24) + (A28) + (A32)								
曳 家 純 工 事 費	(A34)	(A11) + (A21) + (A33)								
新 設 す べ き 建 築 設 備 工 事 費	(A35)	諸経費を含まない建築設備工事費								
	(A36)	諸経費を含む建築設備工事費								
新 設 す べ き 建 物 附 随 工 作 物 工 事 費	(A37)									
新 設 す べ き そ の 他 の 工 事 費	(A38)									
劣 化 補 償 額	建 築 工 事 費	(A39)	木造建物(1)推定再建築費計算書の(1)～(12)の合計							
	共 通 仮 設 費	(A40)	(A39) × 3%							
	純 工 事 費 計	(A41)	(A39) + (A40)							
	諸 経 費 率	(A42)	(A41)に対する諸経費率 (2棟以上の場合は合計額に対する率)		%	%	A～B棟の(A41) H 円			
	推 定 再 建 築 費 (建 築 設 備 ・ 建 物 附 随 工 作 物 除 け)	(A43)	(A41) × [1 + (A42)]							
曳 家 劣 化 補 償 率	(A44)	(A43)に対する曳家劣化補償率		%	%					
曳 家 劣 化 補 償 額	(A45)	(A43) × (A44)								

C 建物現在価額計算書

所有者氏名		調査番号		A 棟		B 棟		備考	
区分	内 容	番号	計 算 式 等	年	年	年	年		
基 本 事 項	延 べ 床 面 積			m ²		m ²			
	経 過 年 数	標準耐用年数又は 実 耐 用 年 数		年	年	年	年		
	建 築	建 築 工 事 費	(C1)	木 造:木造建物〔1〕推定再建築費計算書の〔1〕～〔12〕の合計 非木造:(大科目)1.直接仮設～(大科目)5.内部仕上の合計					
		建 築 設 備 工 事 費	(C2)	諸経費を含まない建築設備工事費					
			(C3)	諸経費を含む建築設備工事費					
		建 物 附 随 工 作 工 事 費	(C4)						
		そ の 他 の 工 事 費	(C5)						
		直 接 工 事 費 <small>(諸経費を含む建築設備工事費を除く)</small>	(C6)	(C1) + (C2) + (C4) + (C5)					
		共 通 仮 設 費 率	(C7)	木 造:3%、非木造:(C6)に対する共通仮設費率 (2棟以上の場合は合計額に対する率)	%		%		A～B棟の(C6)に 対する率
	共 通 仮 設 費 額	(C8)	木 造:(C6) × 3%、非木造:(C6) × (C7)						
建 築 純 工 事 費	(C9)	(C6) + (C8)							
諸 経 費 率	(C10)	(C9)に対する諸経費率 (2棟以上の場合は合計額に対する率)	%		%		A～B棟の(C9)に 対する率		
補 償 額	建 築 純 工 事 費	(C11)	(C9)						
	諸 経 費 額	(C12)	(C11) × (C10)						
	推 定 再 建 築 費	(C13)	(C11) + (C12) + (C3)						
	建 物 現 価 率	(C14)							
	現 在 価 額	(C15)	(C13) × (C14)						